これを男女について比較的に考察して見るに、大體の上から男兒は公然他生の居る面前に於いても平氣で告げ口を利くが、女兒は隱然教師に告げ事をするといふ風な差別的傾向を認むることが出來る。そこで女兒の告げ口に對しては一層愼重なる注意を要する譯である。蓋、隱然行はるゝ告げ口は實際上直接自己に關係なき他生の非行欠點を指彈し易からしむる嫌があるばかりでなく、動もすれば他生の邪推猜忌が加るものである。然れば能くこの點を警戒して自己に關係なき他生の非行についての告げ口は一切取り上げないやうにし、漸次長ずるに從つて他人の非行に對しては之を教師に告ぐる前に、直接本人に忠告を加へしむるやうに導きたいものである。

教師の中には自分の言行に對する父兄や兒童の評判如何を知らんが爲に、或は各兒童の性行を探知するの一手段として、ひそかに兒童をしてその內幕を告げしむるが如き方法を採るものがあるが、之は甚だ宜しくない。不知不識の間に無垢の兒童に惡弊を馴致するものといふべきである。然し又一面から見ると低學年には稀であるが、上級兒童間には自己の非行を教師に告げしめざるやうに豫防策を講じてゐるといふ風な例の餓鬼大將なるものがあつて、常に同級生及び下級の兒童に對して或は威喝し、或は懷柔を試み等して陰に跋扈して居ることがある。これが爲に弱き者幼き者等は如何なる憂目に遇ふも教師にも父兄にも其の事實を秘して自ら苦しめるが如き事實が往々存するのである。斯る裏面的事實は容易に窺知することが出來ないから、或る程度までは兒童の密告を利用する手段を採るも可ならんかとも考へられるけれども、こは消極的の意見であつて之が爲に將來に及ぼす利弊を按ずると寧ろ弊害が多からうと思はれる。勿論、兒童の無邪氣な打解けた思ひ出なり感想なりが、偶々學級の上に或は交友の上に及んだ時などに間接的にその機微を察するの用意は教師として肝要なことでもあり、又その兒童の態度も別に咎むべきものではない。然し聊かでも兒童をして密告的態度を自覺せしむるに至るといふことは成るべく之を避けて常に公明なる行動を執らしむるやうに注意すべきである。隨つて教師は兒童間に於ける隱微の關係をも直接洞察するだけの炯眼を具へてゐて、能くその機先を制するの手段が機宜に應ずるやうに心掛けることが必要であると信ずる。

兒童の自己に關せる事件についての告げ口に對しても、その兒童の態度動機及び事由の確否事件の輕重等を愼重に考察し、決して輕卒に速斷するが如き事なきやう周到なる注意を加へて正當なる告げ事については同情ある淡白にして公正なる處置を執り、その然らざるものに對しては適當なる訓戒指導を怠らぬやうに爲さねばならぬ。

なほ遠慮深くて内氣で因循な性格の兒童は教師に告げんと欲する事があつても直接に自ら告げ得ないで、之を他生に依頼するといふ風な兒童がある。また一方には頼まるれば勿論、依頼を受けずとも『誰さんが手を切りました。』とか『誰さんは鉛筆を忘れて來てゐます。』等と他生の事を取次ぎたがる風の兒童があるものである。この兩者に對しても漸次自分の事は隨時隨所に於いて遠慮なく教師に告げしむるやうに仕向くると共に妄りに他生の取次ぎをせぬ所謂『デシヤ燒』をせぬやうに躾けることが大切である。

當番勤務に就きて

この時期の兒童の一特徴は當番的勤務を非常に嬉しがることである。書き方の時間に水を配ることや、手工の時間に材料や工具を配布することや、またその後始末などを命ずると大層喜んでする。それを名譽だと自覺して嬉しがるものがあるが、又何となしに他の世話をすることが好きだといふ風が著しく認められるのである。そこでこの傾向に應じて適當な訓練法を考ふる必要が生ずるのである。

動もすると此程度では教師が助手としての便宜上賢い活動好きの兒童を偏用する嫌がある。爲に教師が特別に仕事を命ずる兒童は何時も二三者に限られてゐるといふやうな事實を見受けることがあるが、之は宜しくない。いふまでもなく兒童に色々な助手的作業を爲さしむることは、教師その人の便宜上云爲すべきことではなくて、兒童の訓練的陶冶の一助として正當なる理由に基いて行はるべきである。そこでこの學年頃から毎日數名宛輪番に交替して所謂當番勤務を爲さしむるやうにするがよい。その事項は前記の如き程度に止めて教室掃除の如きはこの學年の程度ではなほ課せない方がよい。また級長制も三年位から始める方が至當であると考へるが、毎授業時間の始終に於いて禮の號令を掛けさせる位の事は毎日交替に行はせるがよいと思ふ。斯くして漸次共同生活に慣れしむると共に獨立心の助長に資するやうに心掛くべきである。

就いてはその當番兒童に對する指揮補導を閑却してはならぬ。硯に水を配るにしても最初に入れ方なり水の分量なりを示してやるとか、粘土細工用の濕布の配布にしても、その濕し加減等を實地によく會得させるやうにするとか、また後始末にしても或は一般的に或は個人的にその要領を範示して後に行はせるやうにすることが肝要である。

また數名同時に共同的に働かせる場合等には往々敏捷な兒童がその仕事の大部を遣つてしまつて因循な兒童は何も爲さずに終る事になる場合があるから、之が指導に注意せねばならぬ。斯

る際に因循で間に合ひかねるやうな兒童の指導を面倒がるやうな教師はその兒童に對する誠意を疑はれても仕方がない譯である。

早寢早起の習慣養成について

尋常一年の頃には概して兒童自身が遲刻を心配するばかりでなく、家庭の方でも精勤させたいといふやうな希望をもつて、朝早くから兒童を登校させるまでの色々の面倒を見て呉れる。且つ「男の子裸にするとつかまらず。」といふ句がある通り五つ六つの兒童は寒中でも餘り寒さを感じないし、眼が開くと寢間でぢつとしては居られないといふ調子であるから、大抵は朝早く起きたがるものである。ところがこの學年頃に進むと、段々晝間の活動が盛になつて來るにつれて疲勞も加るし、學校馴れて來るに隨つて父兄の方でも不知不識兒童の自由に放任するやうな事になり、兒童の方でも朝眼が覺めても容易に寢床を離れないといふ風な横着氣も萠しかけて、爲に朝寢の惡習がつく虞がある。又友達も殖え活動力も增大して來るにつれて夜分遲くまで遊戯に耽るやうな傾向を生ずる時期であるから、自然に早寢早起の習慣を打毀すことが多い。かうなると身體のためにも精神上にも甚だよろしからぬ結果を齎すべきは今更いふまでもない事であるから、教師はよく父兄を説いて、どこまでも早寢早起の習慣を保たせるやうに注意することが肝要である。これは全く家庭で常住不斷に周到な注意を加へて、その良習慣を固めるやうに努力せられなければならぬことである。然るに實際に於ては各家庭の職業の如何により其の他種々の事情のために兒童の心身發達上最も有害な朝寢の惡習慣をつけながら敢て顧みないのが少くない。それをば單に學校で兒童に注意を加へるのみでは徒に兒童を責むるばかりで實效は擧らぬ譯である。然れば教師は熱心に家庭との協力を圖るべきである。學校で兒童の朝練會を行つてゐるところがあるが、この意味に於いて結構な企圖であると思はれる。

尙早起の習慣養成に關して注意すべき要項を擧ぐれば左の通りである。

1. 就寢の前に必ず用便を達せしむること。
2. 單衣の寢衣を寬やかに着けしむること。裸體にて寢ねしむるの習慣をつくるもよし。ごろ寢の惡習を附けざるやう心すべきこと。
3. 就寢後妄りに談笑せしめざること。
4. 食後一時間以前に就寢せしめざること。隨つて夕食時刻の後るゝ家庭にては、兒童の食事を早く濟ませるやうにする必要がある。
5. 多少時刻に遲速を生ぜんも可成は自治的に離床せしむるやうに躾くべきこと。

6. 離床後は直に冷水にて顔を洗はしめ爽快なる氣分を味はしむるやう指導すべき事。

運動の奬勵

昔から「七つ八つは憎まれ盛り。」といはれて居るが、實際に兒童がこの學年になると今までは最下級であつたのが、自分よりも下に幼い組が出來たので急に大きな顔をして威張りたがるやうな傾向を生じて來る。敎師の方から見ても著しく兒童が大きくなつたやうな感がするものである。休憩時に於ける遊戯にしても次第に團體的に活動することを好むやうになる。そこでこの時期に於いては特に自然的の發達を促進するところの適當な遊戯運動を奬勵して、その活動性の善導に努むべきである。

殊に女兒に對してこの注意が一層肝要である。卽ち綱引、徒步競爭、毬なげ等の類は男女に等しく大いに遣らせるがよい。なほ男兒には相撲を奬勵することが最もよい。今日のところでは女敎師の受持つ學級兒童に對してはこの種の運動奬勵が一般に不十分ではないかと思はれるから特にこの注意を望む譯である。

○父は照る母は涙の雫なり同じなさけにそだつ撫子
△程伊川曰く
某年二十の時經義を解釋すること今と異ることなし。然れども思ふ、今日意味を覺り得て少時と自ら別なり。

第四章　尋常第三、四學年兒童の敎授、訓練、養護

第一節　各科敎授要綱

小學校に於ける敎授の三過程

一時學科別の研究が盛であつたが、近頃は學年別の研究が唱道せられて各學年に於ける敎授の方針なり訓練養護の方針を闡明ならしめて系統的に徹底的に學級の經營を企畫するといふ風が盛になつて來た。之は部分的研究から總合的研究に移つた譯で誠に結構な事である。

ところで個々の學年の方針を確定するについては、先づ是非とも全體を達觀して各學年相互の關係を明かにせねばならぬ。然らざれば各主任者がその學年々々の敎授に沒頭して爲に無理な要求を下したり不當不一致の取扱を爲すといふやうな弊害を釀することになる。

露骨にいふならば我が敎育界に於いては、從來實際家が自己の經驗を輕んじ識見を確立せずその操守嚴正ならず、徒に所謂新思潮なるものに眩惑して濫りに新しがり特徴の標榜に汲々たるの弊が著しい憾がある。

されば學科別研究にしても學年別の研究にしても、能くこれが積弊に鑑みて抽象的の跛的の

主義の表示を事とするが如きことなく、實際的に徹底的に考究の歩を進むるやうに心掛くることが肝要である。本書にその一切を詳述するの餘裕はないが、各科教授要綱を掲ぐるについてその根本方針を爲せる予の觀る小學校に於ける教授の三過程をば約說して置く必要がある。

予は兒童の心身發達の一般過程に照して大體小學校の兒童を三時期に劃してその取扱の主眼を區別するが妥當であると信じて居るのである。卽ち尋常一、二年時代をその第一期とし、尋常三、四年時代をその第二期とし、尋常第五、六學年時代をその第三期と爲すのである。而して尋常第一、二學年は受納的基礎時代卽ち知識修得の基礎的能力の陶冶を主とすべき時期であると考へる。隨つて知識修得の關門たる諸官覺の修練を重んずべきで、所謂直觀教授の徹底に努めねばならぬ。之が爲には教授の變化に注意し勞逸轉換を巧みに行ひ凝念的指導に意を用ひて注意力の修練に努むるとか、教授に成るべく作業を連結するとか、自由直觀の餘裕を與へるとか、郊外教授を多くする等の考慮を欠いではならぬ譯である。それから之を男女の性別的發達の方面から見ると、所謂中性期に當つてゐるので、實際に男女によるその取扱を區別する必要は認めない。次に、

尋常第三、四學年は發表的基礎時代と見るべきである。而して受納發表の相關的作用に基いて觀念の擴充を重んずべき時期であると思ふ。隨つて前時期に引續いて直觀的指導を繼續すると共に言語文字圖畫手工等による正確なる發表練習に努めんければならぬ。男女の性別的發達傾向は所謂兩性期に進んで居るけれど、未だ大いに教授の上にその取扱を區別せねばならぬ必要を認めぬのである。

尋常第五、六學年は之を精練時代として稍々概念的整理を重んずべき時期である。且つこの時期に於いては男女の性別的取扱を加味する必要があると考へられる。そこで(一)實際生活との連絡を緊密ならしむること。(二)反覆教材の整理統合を重んずること。(三)自修力の陶冶に努むること等に特に意を用ひねばならぬ。

この見地に基いて次に尋常第三、四學年に於ける各科教授の主眼及び教授上の注意事項を概記することにしよう。

修身科

本時期に於ける本科教授の主眼

1. この時期より漸〻獨立自治の精神を涵養することゝ、公共的態度を馴致することに重きを加ふるべき事。

2. 活力の增加に伴ひて動もすれば行動粗暴に流れんとする時期なるが故に、よく之を善導して勇氣の德の養成に努むると共に、善惡に對する思慮分別の基礎的修練に努むべき事。

例話取扱上の注意

1. 尋常三年より始ど全部歷史的例話となり、然かもその事實中には成人後の道德行爲を說けるもの多きを占むること丶なれるが故に、之が取扱上特に例話の時、所、位に關する闡明具體化に勉め、その道德の眞相を感得せしむるやう注意すべし。
2. 個々の德目に對してはなほ單一的取扱を主とすべしといへども、模範的人物の諸行爲は成るべく之を總括してその全人格を想望景仰せしむるやう取扱ふべきなり。
3. 例話の直觀指導を主とし漸次之に兒童の理解的考察を加味せしむるやう用意すべし。

教訓上の注意

1. 積極的の教訓を重んずると共に兒童の經驗を尊重し反省自覺の萠芽に培ふことを怠るべからず。
2. 團體的自治心の助成に努め級中の權力者の善導に注意すべし。

作法に關してはこの時期に於いて立禮に關する基本的作法の徹底を期すべし。

尋常第三學年に於ける初出の德目は、祝日に關する心得、皇室を尊べ、謙遜、共同、公益、師を敬へ、物事にあわてるな、（勇氣、寬大、慈善）等にして、尋常第四學年初出の事項は靖國神社、能久親王、國旗、大祭日、人の名譽を重んせよ、迷信を避けよ、志を立てよ、志を堅くせよ、自立自營、人は萬物の長（博愛知識をひろめよ、職務に勉勵せよ）等なり。

讀み方

教授の主眼

1. 讀み方話し方聽き方に慣れしめ漢字の正確なる收得に努め簡易なる語法を了得せしむべきこと
2. 內容の正確なる理解を得しめ熟讀の習慣を助成すべき事。

教授上の注意

1. 讀み方の指導に就きて

イ、句讀點の息法（句點の箇處にて深き一吸、讀點にて普通の一吸を標準として）に注意すべし。

ロ、沈着なる態度にて力ある聲音を發せしむるやう努むべし。

ハ、特に語尾の不明に陷らざるやう注意せしむべし。

2. 話し方の指導につきて

イ、なるべく自由に話遣せしむるやう指導すべし。

ロ、達意正確を主眼とすべし。

3. 聽き方の指導につきて

他人の朗讀談話を傾聽してその大意を把捉する能力を得せしむるやう指導すべし。

4. 新字教授に就きて

イ、既授漢字の數漸く增加せるが故に新字教授の際、特に類字との比較偏旁冠脚及び意義による彙類熟字の構成等に對する指導に努むべし。

ロ、教授事項の增加するに隨ひて動もすれば新字の書取練習を閑却せんとするの傾あるは非なり

ハ、豫習により筆順及點畫を誤るもの多きを加ふべければ之が矯正に努むるの要あるべし。

5. 語句の解釋について、

イ、語義はなほ主として直觀的解釋法によりて明確なる觀念を得しむることに努むべし。

ロ、熟語は分解的取扱によりてその意義を推解せしむべし。

ハ、語彙の擴充系統、次第に複雜となるが故に隨時之が整理に注意すべし。

ニ、語の抽象的解釋に拘りて、句意の把捉を忽せにせざるやう注意すべし。

ホ、語法及び句法は本文に表れたる事項の具體的了解を確實ならしむることを主として妄りに抽象的取扱に流れざるやう注意すべし。

6. この時期に進みては兒童の經驗に遠ざかれる材料著しく增加せるが故に、特に之が取扱に注意し、濫りに內容を敷衍注入するが如きことなく反覆熟讀して章句を正解し自ら內容を確實に把捉了解せしむる事に努むべきなり。

綴り方

教授の主眼

尋常三年にては兒童の文字上の知識大に進み思想も亦相應に發達して發表的興味漸く加らんとするの時期に際せるが故に、可成自由に想と筆とを伸さしむるやう注意し以て綴文上の興味と基礎的能力の涵養に努むべく、尋常四年にては之に稍々章句用語の精練的指導を加味して漸次正確なる發表に慣れしむるやう指導すべきなり。

題材選擇上の方針左の如し

1. 直觀的再現的材料を主として僅かに創意的事項を交へ、題作的指導を重んじ始むべし。

2. 讀み方教授と連絡して左の如き平易なる日用文を課すべし。

尋三＝伯母を學藝會に招く。友に學校の樣子をしらす。友の病氣を見舞ふ。

尋四＝學校の樣子を問合す。進級を知らす。學藝會の樣子を知らす。繪葉書を贈る。時候見舞。繪葉書を贈られたるに。

教授上の注意

1. 範文法につきて

イ、範文は左の要件を具備せるものたるべし。

(一)文字用語は兒童の既知のものたるべし。

(二)記述要項及び順序は兒童の把捉し易く且つ應用廣きものたるべし。

(三)文章の斷續及び長さは兒童の綴文力の程度の實際に合致せるものたるべし。

(四)尋常三年には主として廣く淺く書かしむるの要領を採り、尋常四年に對しては狹く深く書かしむるの要領を併せ採るべし。

(五)隨つて文範は主に教師が適當に作成したるもの又は前學年の兒童の成績中より選拔せるものを採るべきなり。

ロ、範文は十分に讀解せしめたる上にて記帳せしめ時々復習せしむべし。

ハ、模作成績と範文との比較省察に努めしむべし。但し強ひて型に嵌入せしめんとする弊に陷らざるやう注意すべきなり。

2. 共作法につきて、

イ、範文法的指導によりて直に獨立的自作に進ましめんことはこの程度にてはなほ妥當ならず。之が階梯として想及記述形式を共練せしめんが爲に共作法的指導に努むる要あるべし。

ロ、板上共作法に關する注意事項左の如し。

(一)全兒童の意見を十分に發表せしむるやう注意すべき事。

(二)兒童の意見に對する取捨を適當にし、その批判の徹底を期すべきこと。

(三)適宜に部分的の記述を交へて教授の變化を與へ且つ兒童各個の自由發表の餘地を存すること肝要なり。

ハ、共作成績の佳良なるものは範文と同樣の取扱を爲すべし。

3. 自作法につきて、

イ、課題法と自由選題とを併せ採り、特に豫告的指導を怠らざるやう注意すべし。

ロ、全然獨立的に自作せしめて個人的指導に努むべし。

4. 批正指導上の主眼左の左し。

尋三＝(一)句讀點、接續法　(二)特に美點の推賞に努むること。

尋四＝(一)文體の混淆、用語の適否　(二)これより相互批正を始むること。

5. 尋常三年より綴り方清記帳を持たしめ、主に正課中に毛筆にて淨書せしむべし。

書き方

教授の主眼

1. 漢字楷書の大字練習を主とすべきこと。
2. 文字の間架結構の指導を重んずべきこと。

教法の概要

1. 寫書、臨書、諳書の三法を併用すべき事。
2. 基本點畫及び新出文字中特に困難なるものは豫め摘出して十分に練習せしむべし。
3. 間架法は直線を以て結構法は圓形菱形方形三角形等を以て說明すべし。
4. 示範說明は可成連結し、問答法を多くして注入的取扱を少くすべし。
5. 個人的指導を重んじ教師の手より兒童の手に移すことの極めて有効なることを忘るべからず。
6. 細字教材中に表れたる新出漢字は先づ始に大字として若干の練習を爲さしめ、然る後全教材と共に細字練習を行はしむべし。
7. 漸次自己批正及び相互批正を重んずべし。

教授上の注意

1. 手本凝視の習慣養成に努むべし。
2. 間架結構上の知識を與へ、兒童をして自ら之を考察せしむるやう指導すべし。
3. 既授の類似せる筆法と比較連絡して教授すべし。
4. 妄りに說明示範に多くの時間を費し練習時間を短縮せざるやう注意すべし。
5. 漢字教授を重んずるの結果假名の練習を忽緒に附するは非なり。
6. 姿勢執筆腕法等は勤もすれば亂れんとするの傾あれば常に之が良習の養成に注意すべし。

7. 練習は疎雜にして長時間多量に爲さしむるよりも緊張せる態度にて短時間少量の練習を行はしむる方効果大なり。隨つて練習中は特に氣法に注意すること肝要なり。

8. 姓名を正しく書く習慣を養ふべし。

9. 用具の使用及び保存方に關する訓練を閑却せざるやう注意すべし。

10. 用紙の經濟的利用に注意せしむべし。

算術科

教授の主眼

1. 尋三＝一萬未滿の數の加減乘除に關する筆算形式を授け、之が正確なる習得を期すべきこと。

2. 尋四＝一億未滿の數の加減乘除を補習し更に諸等數及び小數の計算の簡易なるものを授け之に習熟せしむべきこと。

教授上の注意

1. 筆算の形式は數の並べ方、計算の順序方法、答の書き方、驗算の仕方の四項につきて確實に教授せんことを要す。各項につきて注意すべき要項左の如し。

イ、數の並べ方につきて

(一)數字を數位に應じて正しく積み重ぬる事。

(二)加減乘の運算の場合には符號を左端の數字の左側下に書き、次に横線を引かしむべく除法の運算の場合には先づ實の數を書き次に記號を記し最後に法の數を書かしむべし。

(三)名數計算の場合には單位名を數字の眞上に書かしめ、(除法の場合には可成單名數に直さしめ)各單位間に間隔を存せしめざる事。

ロ、計算の順序方法につきて

(一)加法の場合

い、上位に繰り上げたる數は別に記載せずして直に上位の計算の第一着に加ふべきこと

ろ、各位の計算は數字の固有値につきて爲すべきこと。

(二)減法の場合

上位より借り來りたる數に同位の被減數を加へたるものより減數を引かしむること。

(三)乘法の場合

い、繰り上りたる數は別に記載せず、記憶によりて計算せしむること。

ろ、乘數は必ず不名數なることを注意すべきこと。

は、乘數に零ある場合、基數に二桁三桁の數を掛くる場合の計算便法を尋常四年に於いて授くべし。

(四)除法の場合

い、除法の形式は教科書所掲のものを採るべし。

ろ、商の中途又は末位に零ある場合の計算便法を尋常四年に於いて授くべし。

ハ、答の書き方につきて

(一)不名數計算、名數計算共に可成答を別に書かしむべし。

(二)最後に殘數ある場合には 5329÷7＝761……2. 答七百六十一餘り二の如く書かしむべし。

(三)小數の積の位取り、並に乘除の位取り及び處分法を確實に了解せしむるやう注意すべし。

二、驗算の方法につきて

(一)驗算は省察力養成の上に算法の理解を助くる上に、又計算練習の上に甚だ重要なるものなれば、常に之が指導に努むるの要あり。各場合の方法左の如し。

加法―逆に寄せしむる事。

減法＝殘數と減數とを寄せしむること

乘法＝乘法交換の理(教科書卷三筆算乘法其の八)を授けたる後之を行はしむること

除法＝商と法とを掛け合さしむること

(二)驗算の方法を授けたる後は兒童が自治的に之を行ふやうに仕向くること肝要なり。

ホ、應用問題に關する注意左の如し

(一)事實と數理との關係を明かにすべく事實の直觀(大に作業的指導を加味するの要あり)と用語(計量的術語、算法を表示せる語等)の徹底に注意し、式の構成と解法の說明に慣れしむべし。

(二)分解式を主とし、漸次に總合式を構成せしむるやう指導すべし。

(三)各種應用問題は初めは彙類的に之を課し、その要領を會得せしめ後に雜題的練習法を採るべし。

(四)形式算の練習と應用問題の練習とを教科書の記載順によりて全然段階的に取扱ふは非

なり。宜しく之を混交按配して教授すべきなり。

ヘ、各種算法の理由教授は計算形式教授の後に爲すを本體とすべし。

ト、尋四に於ける諸等數の教授の場合には特に實測的作業を重んずべし。

チ、小數計算に於いては小數點の位置(數字の下端に近く)及び書き方讀み方に注意すべし。

リ、尋四の珠算を課せんには、まづ四月末に於いて凡そ六時間を割きて「各桁の和が9以下の加法及び其の逆の減法。」の計算要領を授け、以降五六月の間は筆算教授と相併せ少時間を割きて不斷に之を反覆練習せしめ更に七月に進みて凡そ五時間を充て、「或桁の和10以上となる加法及び其逆の減法。」の計算の大要を授け、其の後は第二學期に通計約七時間第三學期に五時間位の豫定にて筆算教授に連絡し可成繼續的に反覆練習せしむべきなり。

ヌ、記數法の巧拙と暗算の熟否とは、筆算成績に至大の關係を有するものなれば、絶えず之が練習に努むべし。

體操科

教授の主眼

1. この期の兒童は身體發達上の一轉期に際せるが故に、全身諸機關の完全なる發育をはかり特に四肢の動作を確實ならしむるやう努むべきこと。
2. 運動を好愛する念を養ひ、心身を快活ならしむること。

教材選擇上の要件

1. 體操遊戯を主とし教練を加ふべきこと。
2. 體操はなほ發育的のものを主とし、僅に矯正的のものを加ふべきこと。
3. 遊戯は競爭的のものを主とすべきこと。
4. 教練はなほ基本的のものを主とすべきこと。

教授上の注意

1. この期の兒童は身體の發達關係より疲勞を感ずること著しく、且つその恢復には比較的多くの時間を要するものなれば、運動は概して稍緩和なる程度に於いて課するを要す。
2. 男女性別による取扱はなほ殆んど顧慮するに及ばず。
3. 體操教練につきて

イ、前時期に比し著しく共同的傾向を生せるが故に之が規律的指導に努むべし。

ロ、教師は生氣ある而かも確實なる模範と簡明なる説明とに依りて運動の要領を會得せしむ

ることに努むべし。

ハ、兒童各個の姿勢動作に注意し、個人的指導に努め、確實なる運動に慣れしむるやう努むべし。

4. 遊戯につきて

イ、兒童は動もすれば放縱に流れんとするの嫌あれば、教練との調和を缺かざるやう注意し特に卑劣なる手段、下劣なる言動を爲さしめざる樣これが指導に努むべし。

ロ、而かも教師は過度の干渉を避け、なるべく兒童の自治に任せ、兒童の好伴侶となり、愉快に遊嬉せしめ、間接の指導に努むるやう心掛くべきなり。

ハ、女兒の活潑なる活動を奬勵すべし。

唱歌科

教授の主眼

歌詞をよく了解玩味せしむる事に努め、發想指導の程度を稍〻高め、以て理解的に歌唱せしむるやう指導すべきこと。

教材選擇上の要件

1. 音程＝六度以内
2. 音域＝ハ――●ホ
3. 曲節＝四拍子、二拍子
4. 一般に歌曲は平易にして勇壯快活なるものを主とすべきこと。

教授上の注意

1. この時期に於いては本譜視唱法の豫備を兼ねたる複式口授法を主とし傍ら極簡單なる本譜視唱法を行ふべきなり。
2. 複式口授法に關して注意すべき要項左の如し。

イ、五線を用ひて音の高低を區別すること。

ロ、小節は本譜式と同樣各拍子の性質により區畫すること。

ハ、歌詞に對する拍子符號の表示方は左の如し。

♩𝄾― ♩.𝄾― ♩𝄾 ♩.𝄾 十六分音符と八分音符とは文字間の距離によりて之を示すことゝす。♩𝄾/ ♩.𝄾/休止符は本譜式に記入のこと。

3. 愈々教材を精選して反覆練習を重んじ、獨唱力の陶冶に努むべし。

4. 尋四より歌曲の書寫を始むべし。
5. 尋四に進みては、簡單なる讀譜練習を多く課すべし。而して基本的樂典的事項の徹底を期すべきなり。

圖畫科

教授の主眼

1. 漸く手指の秩序的練習を重んじて、正確描寫の基礎的修練に努むること。
2. 物體の均齊美及び比例美の了解に努めて圖案的指導を爲すべし。

教材選擇上の要件

1. 形體の比較的正確なるもの。
2. 色彩の比較的單純にして鮮明なるもの。
3. 寫生、臨畫を主として、これに記憶畫及隨意畫を交ふべきこと。

教授上の注意

1. 前學年に引續き大膽にして自由なる描寫の傾向を善導すべし。
2. 實體の觀察指導を重んじ且つ各種基本形に關する明確なる觀念を得しむる樣注意すべし。
3. 尺、定規、圓規等の使用に慣れしむるやう指導すべし。
4. 臨畫教授につきて

イ、主として兒童各自の臨本を模寫せしむべし。
ロ、臨本と實物との比較對照に努むべし。但し繪そのものを味はしむる場合には必ずしも實物との比較を要せず。
ハ、臨畫上の要求程度を誤らざるやう注意すべし。
ニ、臨畫成績に對する自己省察を重んじて、反覆描寫せしむるやう注意すべし。

5. 寫生畫教授につきて、

イ、室內寫生を主として、間々室外寫生を交ふべきこと。
ロ、實物の看方に關する指導を閑却せざるやう注意すべし。
ハ、兒童の姿勢、實物に對する距離及び位置を正し、持に着眼點の移動せざるやう注意すべし。
ニ、徒に問答示說を多くして爲に兒童の自ら描かんとする感興を殺ぎ或は兒童の考察を不十分ならしむるが如きことなきやう注意すべし。

ホ、特に兒童の感興誘起につとめ、個性の表現を助成すべき事。

6. 記憶畫教授につきて、

イ、主として一定時限觀察せしめしもの及びかつて觀察せしものを再寫せしめ、時に既教授材の記憶的描寫を交ふべし。

ロ、形態の明確にして印象の確實なるものは比較的精密なるべきを要求し、然らざるものは概念的簡約的發表を以て滿足すべきこと。

7. 隨意畫教授につきて

イ、兒童の自由發表を重んじ、特に想像作用の修練と美感の啓培とに努め過去の記憶を基礎として可成創意的に描寫せしむべし。

ロ、畫題の豫告を怠らざるやう注意すべし。

手工科

教授の主眼

前學年までの遊戯的手工より轉じて作業的手工に進ましめ手指及び眼の秩序的練磨をはかり形體色彩原料工具に關する基礎的觀念を確實にし、正確にして計畫的なる製作に慣れしむるを以て主眼と爲すべきなり。隨つてこの時期の兒童に課すべき教材は粘土細工、切貫細工、原紙細工、折紙、小撚等適當なり。

教授上の注意

1. 粘土細工につきて、

イ、實物寫生の練習を進めて、之を實用品製作に應用せしむるの端を開くべし。

ロ、製作の順序方法は成るべく兒童各自の工夫によりてその適法を案出せしむるやう指導すべし。

ハ、木の葉皿、楊子入、繪具皿、コップの類には釉燒を施與すべし。

2. 切貫細工につきて、

イ、尋三より規矩的切貫を始めて、各種基本的平面形の切貫法を授け之が形體上の觀念を確め、應用切貫の練習によりて工夫力の練磨に努むべし。

ロ、三角定規、圓規、尺等の使用に慣れしむるやう指導すべし。

ハ、尋三にては主として鋏を用ひしめ、尋四より主として小刀にて切貫かしむるやう指導すべし。

ニ、切貫の基本折方は切貫の簡便法たるのみならず、各種對等形の軸數を確め、各基本形相互の關係を明かならしむる上に至便なるが故に之が機械的指示に止めず、其の理法を具體的に檢察了得せしむることに努むべし。

ホ、特に三折六重、五折十重等の折方につきては、目分量の練習に努むべきなり。

ヘ、貼り方指導を忽にせざるやう注意すべし。

3. 原紙細工につきて

イ、開展圖法の基礎的觀念を與へ、尺、三角定規の使用と製圖的描線とに慣れしめんが爲に尋三に畫用紙細工を課し、ボール紙細工は尋四より始むる方至當なるべし。

ロ、製圖上特に注意せしむべき要項左の如し。（鉛筆を圓錐形に細く削らしむること）

(一)線は細く強く書くべし。

(二)寸法を正確にすべし。

(三)角度を誤らざるやう注意すべし。

4、ボール紙裁切り上の注意要項左の如し

(一)製圖を了へたる後一應その正歪を檢して裁切るべし。

(二)裁定規を押ふる左手に力を籠め、小刀は輕く使ふやうに爲すべし。

(三)裁ち口は面に直角ならしむべし。

(四)裁ち離れざる中に定規を離すべからず。

(五)細く畫かれたる線の直上に刀を立つるやう心掛くべし。

5. 折紙につきて

イ、折紙は尋三に燕子花、百合、蛙及び簡易なる熨斗の折り方を授くべし。

ロ、最も正確に美的に折らしむるやう注意すべし。

6. 小撚につきて

イ、手指の練習を主とし反古紙を利用せしむべし。

ロ、兒童の程度によりて觀世撚を作らしむるも可なり、

7. 各細工を通じて拙速の弊に陷らしめず、製作の丁寧正確を主として努力的興味の助長に努むべし。隨つて結果に對する省察的指導を怠らざるやう注意すべし。

裁縫科

教授の主眼

1. 簡易なる基礎的技術の練磨に努むること。
2. 裁縫用具の使用法並に整理整頓法の良習を得しめ、且つ裁縫に對する興味の助長に努むること。

教授上の注意

1. 兒童に携帯せしむべき用具左の如し。

尋三＝針（小ちやぼ二本――稍々太きもの、待針五本）指貫（革製）鋏（握鋏片丸中形）篦（角製）絲卷、絲（木綿糸、コマチ糸）尺（鯨尺一尺）針箱（掛子附被蓋のもの可）運針用布（縦横縞木綿二尺のもの可）

尋四＝針（裄針二本、待針三本を加ふ）運針用布（無地木綿並幅二尺のものを加ふ）部分縫用布（運針用布の外に半巾一尺八寸の布、縞と無地と各一枚、四つ割巾一尺七八寸の布、縞無地各一枚）

2. 用具整理上の注意左の如し。

イ、兒童の名札を附せしむること。

ロ、授業の始と終に於て必ず點檢せしむること。

ハ、授業中常に用具用布の取扱及び配置に注意せしむること。

3. 運針教授上の注意左の如し。

イ、常に姿勢に注意し兩手の距離は二三寸より四五寸に及び、眼より六七寸を離さしむべし。

ロ、素縫の場合には主として腕の練習、針の運び方、糸の扱き方に注意し、本縫の場合には針目の曲直よりも針目を揃へしむることを主眼として練習せしむべし。尋三に於ける針目の大きさは凡そ二分を度とすべし。

ハ、運針の初歩に於いては横縞を利用して近距離にて練習し、稍々進みては縦縞を利用せしむべし。

ニ、初歩は運針用布一枚にて練習し、合せ縫を課する頃より二枚にての練習を交ふべきなり

ホ、運針練習には種々の方法を工夫し或は一定時間に競爭せしめ、或は號令拍子によりて一齊的に練習せしめ、或は針目の大小、揃ひ方を相互に批評せしむる等によりて努力的の興味の涵養に努むべきなり。

ヘ、斜線縫は運針用布の幅を利用し、ゆがみは三十度以内の練習に止むべし。

4. 尋三の初期に於いて針及び糸の取扱に慣れしむるため、一つ身衣服の附紐の飾の如き縫取

を數種課すべし。

5. 各種の標本は成るべく數多く準備すべし。

6. 抜き糸或は屑糸は糸卷に卷かしむるか、或は疊紙中に入れしめ置きて適宜利用せしむべし

7. 特に個人的指導に注意して惡癖を生せしめざるやう注意すべし。

○ヂッテス氏曰く

教師は兒童の爲に存す、故にその教授並に方法は共に兒童のために施せるものなることを忘るべからず。

△ケーヤ氏曰く

一方には既に授けたる進歩を顧慮し、他方には新しき進路に力をこめつゝ、時を追ひて缺損なく教授を進むることこそ、最ら教師に望ましき所なれ。

第二節　訓練要綱

小學校に於ける訓練の三過程

予は前に教授の上より小學校の全課程を低學年中學年高學年の三期に區劃してその取扱の主眼を指摘して置いたが、訓練についても同樣に大體上の三過程を認めるのである。左に其の各時期に於ける指導上の主眼を約説することにする。

尋常第一、二學年時代、「模倣性の善導」はこの時期に於ける訓練作用の骨子である。隨つて特に善行の直觀指導と美點の推奬とを重んずべきである。

尋常第三、四學年時代、「自治共同の習慣養成」を以てこの時期の訓練の眼目と爲すべきである。隨つて特に兒童の活動性の善導と兒童交友間の感化影響とを重要視すべき時代であると思ふ。

尋常第五、六學年時代、「堅實自重の精神陶冶」を以てこの時期の訓練の眼目と爲すべきである。隨つてこの時期に進みては省察力と義務的精神の培養を重んずべきである。

此の方針に基いて既に尋常第一、二學年の訓練綱領は前章に述べて置いたから、左に尋常第三、四學年に於ける訓練綱領を示すことにする。

尋常第三、四學年に於ける訓練綱領

【弱い者をいぢめるな】　これはつまり仁俠の德を養成しようといふ趣意である。尋常一、二年の頃には全く自己中心の行動を執つてゐたものが、この時代から次第に他人に對する同情であるとか、共同とかいふ心情が幾らか發動しかけて參るから、この際に社會的訓練の土臺を固めるやうに指導する必要があると思ふのである。然るに一方では兒童の活動力が增して、自己

の權力を愛するの念が強うなるにつれて、動もするとその行動が粗暴に傾き、自分の手に合う弱い者をいぢめるやうな惡い傾向が伴つて來る虞がある。そこで常に強い者になれと積極的に訓練を加へると共に弱いものをいぢめるやうなことのないように注意して、進んで弱者をばいたはり助けるやうに躾くることが肝要である。

この事は女兒に對しては一見注意するの必要がないかのやうにも考へられるけれども、實際にありては女兒はこの頃より漸く家庭の貧富、容貌の美醜、成績の良否、身體の强弱等の事情に基く愛憎の念に驅られて、隱に相嫉視して他を苦しむるが如き弊を釀成する嫌があるから、男兒とは稍その趣を異にするけれども、等しく常に弱者に同情し勞り合ふの美風を養成すべく配意して、能くその學級の總員が心を合し共同團結するやうに仕向けて行くことが大切である

就いては特に級中の勢力家卽ち權力者たる中心人物の善導に注意せねばならぬ。

一、二年の頃には兒童の獨立心が未だ發達しない爲に何事にまれ悉く敎師に依賴するといふ風で、休憩時間に於いて遊ぶにも敎師を相手に求めたがるし、何か交友間に事件を生じでもすると、些々たる事までも直ぐに敎師に告げて來るといふやうな態度であつたものが、二年の末期頃から自然に敎師の手を離れて兒童自ら獨立的行動をとるやうになつて來る。そこで兒童相互間の感化影響が恐るべき勢力を有するやうになつて來るのである。中にも特にクラスで勢力を占めてゐる權力者の善であれ惡であれ、その及ぼす影響は甚大である。惡い方の權力者になると常に弱者を威壓して我意を張り、若しその意に從はねば亂暴を働くといふやうなのが往々現はれて來る。爲に他生がその者に物を遣つたり金錢を贈るなどゝいふ風な事さへ行はるゝことがあるのである。然れば斯る權力者に對しては、善い事に强いのが本當に偉いので惡い方に强いのはよろしくない。本當に偉いものは決して弱い者をいぢめたりなどすることはないといふ事を不斷に注意してこれを善導すると共に、一方惡い權力者に迎合せんとするが如き兒童に對しては、これに對する抵抗を養ふやうに直接間接の指導を怠らぬやうにせねばならぬ。

それから自分のクラスで他に壓せられて勢力のない者の中には往々下級の一年や二年の兒童をいぢめたがるものを出すことがあるから、この點についても常に警戒を要するのである。

【自分の事は自分でせよ】　この事は云ふまでもなく自治の習慣を養成せんことを期するのである。蓋、自治といふことについては初學年の頃からも、程度相應のことについては要求もし躾けても來べき筈であるが、この程度に進みては、大抵の事は兒童自ら爲し得るやうに發達して來るばかりでなく、獨立心が長じて兒童自ら自治を喜ぶやうな傾向を帶びて參るから、恰度

自治的習慣を養成せんには好適の時期であると考へられる。

それで尋常三年の始から級長副級長をも一學期交替位で正式に任命して學級に自治制を布くがよい。また當番制も確立して教授の準備なり後始末をばもはや一々教師の指揮を待たずして兒童自ら之を爲し得るやうに仕向くべきである。更に教授の場合に於いても、自ら能く考へず克く勉めずして妄りに教師に依倚するが如き弊風をば次第に矯正すべく注意して、常時何事に對しても自らベストを盡させるやうに導くことが肝要である。技能科の教授に於いて自己批正を重んずるが如きは、この種の訓練の上より見るも必要な事である。またこの時期より特に家庭に於いて相當の自習を怠らぬやうに躾けて行かねばならぬ。又家庭で力相應の家事の手助けを爲すことは自己の本務の一であるといふことを覺知せしめて、之を能く實行せしむるやうに指導すべきである。而して自然に勞作を愛好せしむるやうに導くがよい。

【よく學びよく遊べ】　前にも一寸いつて置いたが、執務態度嚴肅ならず、隨つて休養時間の不規律なるは我が國人一般の通弊であるが、之を兒童の學習態度について見るも多く眞面目ならざるの弊がある。卽ち學ぶにも遊ぶにも意氣が充實して緊張した態度で一心にベストを盡すといふ調子のものが少くて、恰も空氣の拔けたゴム毬のやうに反撥力なきだらしない態度のものが多いやうに思はれる。然ればこの時期に於いて自治的訓練を重んじ始むると共に、兒童の生活を愈々紀律的たらしめて、眞面目なる學習態度を馴致するやうに心掛けることが必要である。若しこの時期に於いてこれが訓練を等閑に附するが如きことがあると、兒童に放縱我儘な惡癖が生じて後來に悔を遺すことになるから、この點に十分の注意を拂はねばならぬのである。

就いては第一に考ふべき事は、學習興味の助長といふことである。求知心が次第に加つて來るから常に之が善導に勉め、發表慾をも絶えず滿足せしむるやうに指導して學習に對する直接興味を惹起することが必要である。

それと同時に活力が擴充するにつれて活動慾が盛になつて參るから、男女ともにその活動慾を十分に滿足せしむるやうに適當なる遊戯を課し、以て勉學と運動との按排調節を失せしめざるやうに周到なる指導を加ふべきである。斯くして眞によく學びよく遊ぶの良習慣を養成せしめ、心身の圓滿なる發達を遂げしむる素地を啓培することはこの時期に於ける訓練上の一喫緊事であると信ずる。

今一つ注意すべきは、家庭に於ける兒童の躾け方との連絡に注意する事である。家庭では兒童が三年頃になると漸くその行動を放任するといふやうな傾向を生じて來る嫌がある。殊に男

兒に對してその弊が著しいのである。爲に學校から歸つて後は夜分遲くまでも友達を誘ひ合つて遊に耽り日々の復習をも疎略にする。偶々家事の手助けを命ずると機嫌が惡いといふが如き惡傾向を馴致せるものが少からぬやうである。そこで能く父兄を說いて、家庭に於ける日々の日課を定めしめて漸次にそれを紀律正しく勵行せしむるやうに仕向しむることが大切である。

第三節　養護上の注意

深呼吸、冷水摩擦を奬勵せよ

この時期になると兒童の筋肉骨格は著しく發達して稍々强き運動にも耐へるやうになるが、內臟諸機關就中心臟の成長は之に伴はないのである。爲に活潑によく活動するやうになるが至つて疲勞し易く、よく息切れがする。俄に發熱したりすることも間々ある。なほ甚だしいのになると、性格が急變するのがある。然れば相當に運動を奬勵することは勿論肝要であるが、餘り强烈な鍛練的の運動を强要してはならぬ。かゝる身體の發育狀態に鑑みこの時期より深呼吸及び冷水摩擦を奬勵するが宜いと思はれる。卽ちその要領をば確實に說示して、每朝必ず之を行はせるやうに指導すべきである。之が勵行については第一に父兄の同意協力を仰がねばならぬが、深呼吸について注意せねばならぬことは妄りに肩を上下して肺尖呼吸を爲すに止まるものが多いといふことである。これは體操教授の際に十分に注意して矯正せねばならぬ。而して漸次に凝腹の要領をも得しむるやうに導きたいものである。深呼吸は學校に於いても、空氣の汚れてゐない場所では隨時之を行はせる必要がある。

冷水摩擦については先づ每朝冷水で顏面及び手をよく洗ふ習慣をつけて、それから次第に肌をぬいで濕布でよく摩擦せしむるやうに導くがよい。共にこれが奬勵は一時的ではいけない。不斷に持續的に之を行はしむるやうに注意することが肝要である。

女兒の活潑機敏なる活動を阻止すること勿れ

屢〻云つて來た通りこの時期になると、もはや女兒の活潑なる活動を阻止せんとするの傾が一般に存してゐる。この弊は家庭に於いて一層甚だしい。そこで吾人は飽くまで斯る因襲的積弊の打破に努めねばならぬ。就いては先づ女教師の覺醒を希はねばならぬのである。

漸次自覺的に自己の身體養護を重んぜしむるやうに指導せよ。

從來一般に教授訓練の上では相當に兒童の自己省察を重んじてゐるにも拘らず、養護についてはこれが注意を閑却してゐる嫌がある。

前章に於いて兒童の身體檢査をば可成回數多く行つてその身體の發達狀況を兒童なり父兄なりに絶えず省察注意せしむるの必要があるといふことを說いて置いたが、更にこの事についてこの時期に進んでから、特に注意すべきは、漸次種々の養護方法なり保健手段の目的要領を確實に覺知せしめて、兒童をして自覺的に各自の身體の健全をはからしむるやうに指導することを怠つてはならぬといふことである。

ついては體操教授の際に各種運動の目的をば、兒童の理解力の程度に應じて平易に具體的に說き示すの用意が必要である。然るにこれが多くは等閑に附せられて居りはせぬかと思はれるなほ各科の體育的教材の連絡統合に注意して之が教授の徹底に努めなければならぬのであるがこれ亦遺憾な點を存してゐるではないかと思はれる。

然れば之が指導に便ぜんが爲に各教科書に表はれたる主なる體育的教材を摘錄することにする。

1. 睡眠に關する事項

尋一、讀卷二「ヒノデ」＝オソクオキル人ハコノウツクシイ日ノデヲミルコトガデキマセン。

尋二、讀卷三「がくかうへもつていくもの。」＝私はよくねむりますから目はいつもはつきりしてゐてよく見えます。

修卷二「きまりよくせよ。」＝就眠の時刻を違ふべからざること。

尋三、讀卷六「遠足」＝晩にはくたびれた足をのばしてけさまで一眠に眠りました。

修卷三「規律」＝寢食の時刻を正しくすべきこと。

尋四、修卷四「身體」＝睡眠の時刻を定めて規律正しき習慣を造るべき事。

尋五、讀卷九「養生」＝よく眠るべし。身體の勞を直すはよく眠るに如くはなし。「夜半十二時前一時間の眠は十二時後二時間の眠にまさる。」といへり。早く寢ねて早く起くべし。

2. 運動に關すること

尋一、修卷一「元氣よくあれ。」元氣よく遊べば心もさわやかに身體も丈夫になるなり。されば休の日には野原や公園に出でゝ元氣よく遊ぶべき事。

尋三、讀卷六「遠足」＝遠足の效果を覺知せしむべし。

尋四、修卷四「身體」＝伴信友の養生法の一、朝夕弓を引くことを試み。或は刀を潰したる刀を執りて突擊の狀を爲すこと數百回に及べり。

尋五、讀卷九「養生」＝運動不足なれば食物のこなれ惡く血のめぐりにぶく身體弱りて氣分もふ

さぐ。……然れども運動多きに過ぐれば却つて病を起すことあり。

讀卷十「人の身體」＝筋肉は之を用ふることにしたがひて發達す。擊劍家、水夫等の手の太き、郵便配達人、車夫等の足の强き、大工、カヂヤ等のたなごゝろの堅きは、よく之を使用するを以てなり。又力士の如きは常に全身に力を入るゝを以て何れの部分もよく發達せり。

尋六、讀卷十一「時間」＝人の勢力には限りあり。活動するのみにて休養することなければ心身いつか勞れて遂には活動にたへざるに至る。「よく勉めよく遊ぶ。」はよく時間を利用する所以也。

理、「衞生」＝鍛練の必要、人の身體は生れながら强弱の別あれども、又生後の習慣によりても或は强くなり、或は弱くなる。身體諸部は之を適當に働かしむるときは次第に强くなるものにして徒に身體を保護する如きは却つてこれを弱くならしむるものなり。

3. 食物に關すること。

尋一、修一「からだを大切にせよ。」＝(一)水を妄りに飲むな。(二)未熟の果物、腐りたる物などを食ふな。(三)食ひ過ぎるな。

尋二、修卷二「たべものにきをつけよ。」＝(一)食時食量を略一定すること。(二)間食を可成なさゝる事。(三)夏季は一層食事に注意すべきこと。病は口より入る。

尋三、讀卷六「コトワザ」＝病は口より入る。「かぞへ歌」＝病は口より入るといふ飲物食物氣をつけよ。心せよ。

尋四、讀卷七「水とからだ」＝水をたくさん飲みすぎたり、冷い水の中に長くはいつてゐたりするのはどくである。又きたない水やくさつた水を飲むとおそろしい病氣にかゝることがある。よく氣をつけなければならぬ。

讀卷八「胃と身體。」＝我(胃)の職務は食物をこなして之を血の製造場へ送るにあり。

尋五、讀卷九「養生。」＝つゝしむべきは飲食なり……今一口といふ所にて止めよ……よくかみこなすべし。「やはらかなるものも二十七度かめ。」……熟せざるくだ物、生の儘の肉、くさりたる魚などを食ひて一命をうしなふ者少からず。きたなき水を飲みて恐ろしき病にかかる者多し。酒煙草の害は今更に言ふまでもなし。

讀卷十「人の身體。」＝胃は口より入來れる食物をこなし、腸は胃にてこなし盡さゝるものをこなして其の不用なるものを體外に出す。

尋六、讀卷十一「料理」＝家事教授の項に出づ。

修卷六「衞生」＝(一)病死したる動物の肉を食し、又腐敗に傾きたる飲食物を用ひざること(二)人に贈與する飲食物には腐敗に傾きたる物なきやう注意すべきこと。

理、「食物」＝食物の種類及び主養分のこと。「消化」＝口、胃、腸に關する事。

4. 規律と習慣

尋二、讀卷三「ウラシマノハナシ。」＝ウマイゴチソウモ毎日タベルトシマヒニハイヤニナリマス。

修卷二「きまりよくせよ。」＝食事の時刻、就眠の時刻等を違ふべからざること。

尋三、修卷三「規律」＝渡邊登の日省課目のこと。「健康」＝貝原益斬寢食をきまりよく爲せし事。

尋四、讀卷七「働くことは人の本分」＝何もしないで遊んでゐるのは樂なやうに見えるが、却つて苦しいものである。

修卷四「紀律」＝睡眠と食事とは成るべく時刻を定めて之を爲し規則正しき習慣を造るべし

尋五、修卷五「習慣」＝松平定信曰く、「我は幼き時より衣食すら心の儘ならずして生立ち、それに慣れたれば、今儉約を行ふも少しもつらきことなし。我が少時に比ぶれば却つて井の中なる魚の河海に出でし如き感あり。我のよく罪戾に遠ざかることを得るは幼き時より儉素に嚴しく仕付けられて育ちたるが爲なり。」と、格言、習、性となる。

尋六、讀卷十一「料理」＝食物は又變化が大切である。日々同じ食物を用ひるごあき易く身體の爲にもよくない。それ故材料も料理法も成るべく適當に變化させて、毎日同じ献立をくりかへさぬ樣に注意するがよい。例へば動物質の滋養品に植物質の食物を添へ、又汁氣のないものゝ次には汁物を出し、あまい物の後には鹽からい物を配合する類である。其の他切方。並べ方、色の配合に至るまで皆々それ〳〵の工夫が入用である。

修卷六「規律正しくあれ」＝フランクリンの規律的生活、規律正しき生活を爲すの習慣を造ること。

5. 心身相關

尋一、修卷一「元氣よくあれ」＝元氣よく遊べば心もさわやかに身體も丈夫になる。

尋二、讀卷三「がくかうへもつていくもの。」＝身體の健否と學習との關係を暗示せり。

尋三、修卷三「健康。」＝益軒の養生法その一、心を平に持てる事。

尋五、讀卷九「養生」＝身體―衣服―住居をなるべくきれいにせよ。よき心持のみにても病をふ

せゞに足らん。卷十「人の身體。」＝身體の構造は構めて複雜なるものにて一小部分の傷害も直ちに全身の元氣に關するものなれば、常に身體を大切にし之を强健にせざるべからず。西洋の古語に曰く、「健全なる精神は健全なる身體に宿る。」と。身體の健全なるときは精神も亦常に快活にして何事を爲しても良き結果を見るなるべし。

尋六、讀卷十一「笑」＝身體健全なる人は精神も亦快活にして耳目にふるゝもの皆樂し。心樂しければ自ら笑ふ。故に笑ふべし。常に笑ふべし。笑はんと欲せば衛生に注意し身體を健全にすべし。天性快活なる人も身體の健全を害すれば意氣も亦おとろへて笑ふこと少し。

6. 一般攝生法

尋一、修卷一「からだを大切にせよ。」

イ、水を妄りに飲むな。　ロ。熟せざる果實、腐りたる物などを食ふな。

ハ、食ひ過ぎるな。　ニ、飲食物にあらざるものを口に入れるな。

ホ、身體を清潔にせよ。　ヘ、元氣よく運動せよ。

ト、姿勢を正しくせよ。

尋二、修卷二「たべものにきをつけよ。」

イ、食時食量をほゞ一定すること。　ロ、間食を可成なさざること、

ハ、夏季は一層食事に注意すべきこと。

尋三、修卷三「健康」

益軒の養生法

イ、常時姿勢を正しうせること。　ロ、寢食をきまりよくせし事。

ハ、心を平に持せる事等。

尋四、修卷四「身體」

伴信友の攝生法

イ、起床後と就眠前とに深呼吸を爲すこと三四十回。

ロ、毎朝冷水にて頭を冷す。

ハ、朝夕弓を引くことを試み、或は刀を潰したる刀を執りて突擊の狀を爲すこと數百回。

訓　言

イ、常に姿勢に注意し、胸を張りて頭を垂れぬやうにし、又よく運動を爲すべし。

ロ、整容法呼吸法等を行ふもよし。

ハ、衣服は寒暑を凌ぎて身體を保護するものなれば常に之を清潔に爲すべし。寒しとて妄りに襟卷等を用ふるは却つて皮膚を弱くするものなり。

ニ、睡眠と食事とは成るべく時刻を定めて之を爲し規則正しき習慣を造るべし。

ホ、薄暗き處にて書物を讀み裁縫を爲すなどはいづれも目の爲によろしからず。

尋五、讀卷九「養生」

飲食に注意し身體の清潔を保ち、適度の運動を怠らず、早く寢ね早く起き、新しき空氣をすひ常に日光に浴して、なほ病にかゝらば、是我が罪にあらず。

尋六、修卷六「衛生」

イ、公衆のために衛生の法則を守るの覺悟なかるべからず。

ロ、室内及び器具などを清潔に爲し置くこと。

ハ、便處塵溜下水等を清潔に爲し置くこと。

ニ、衣服を汚れたる儘になしおかざること。

ホ、痰唾を妄りに吐かざること。

ヘ、塵芥腐敗物等を道路地川などに棄てざること。

ト、病死したる動物の肉を食し、又腐敗に傾きたる飲食物を用ひざること。

チ、人に贈與する飲食物には腐敗に傾きたるものなきやう注意すべきこと。

リ、結核症にて死したる人の使用しゐたる衣服の類は消毒するにあらざれば讓り分けなどせざること。

大體以上の如き事項が尋常六年までに於いて教授せられることになつて居るのである。そこで是等の事項の教授をば體操科の教授と相連絡せしめて、機會毎に實際的にその理解を確め、常に兒童が自ら自己の身體養護に留意して、眞にその健全を冀ふやうな態度を馴致することが肝要である。隨つて尋常六年の理科で人體の構造、血液循環、食物、消化、呼吸、排泄、皮膚、神經系、感覺器、衛生等の生理的教材を教授する場合には、之を新に授くるが如き態度をとらないで、此處で兒童の衛生上の知識を總括整理するやうにしたいものである。

○人間は海を山とも答ふべし。心の問はいかに答へん。

○ヘルバルト氏曰く、

教育者たるものは兒童をして善を選び惡を遠ざけ以て自ら己れを知らしむべし。是れ兒童の心を陶成する唯一の方法なり。

第五章　高學年女兒の訓練

本章には尋常第五、六學年及び高等小學校に於ける女兒の訓練に關する實際的の卑見を概說しようと思ふ。

この期間は男女の性的標徵の著しく現れて來る時であつて、ウァイセンベルグ氏は、之を性的特徵の完成期と稱して居られる。隨つて此の時期に及んでは教授の上にも養護の上にも將た訓練上にも夫々男女の性別的取扱を必要とするのである。就中訓練については一層特別の配慮を要する譯である。

第一節　この時期に於ける女兒の訓練上特に注意せざるべからざる心的傾向

羞恥心の發動

尋常五年頃の兒童になるとその社會的感情の發達に伴つて羞恥の情が盛に起つて來る。この羞恥の情は孟子が「羞惡之心義之端也。」と云つてある通り、吾人が面目を全うせんとする道念

の一根基を爲すものであるから、適當に之を善導せんければならぬが、一方にこの心情が發動しかけると、今までは無邪氣に己の身の上の事でも一家の事でも何吳と敎師に打開け話をしてゐたものが、段々と敎師が問ひ掛けても顏を紅くして云はないやうになる。また大の活動家であつたのが大人しくなつて活潑な運動を避ける樣になるとか、或は敎室でも敎師の發問に對してよく手を擧げて發言を求めて居たものが、自然と知つて居ても擧手しないといふ風な傾向を帶びて來るものである。ところが從來かゝる傾向をば女兒の常なりとして輕々しく看過せられてゐた嫌があるが、之をその儘放任して置くと因循陰欝等の惡習を馴致するばかりでなく、延いて心身の發達を阻止するの虞があるのである。且つ一體に高學年女兒の訓練はむづかしいといはれて居る其の理由は種々あらうが、一つはこの羞恥心の發動に依り徒に恥しがつて淡白無邪氣の性をおほひ、爲に兒童の心意を洞察することが困難になり、自ら師生間の意志の疏通を缺く弊を生せる故ではなからうかとも考へられる。

然ればかゝる傾向に對しては、「彼の兒童は近頃急に欝ぎ出した。變な事だ」とのみ輕視するが如きことなく、周到なる注意を拂つて、その動機の如何を察し、（學友に笑はれたからとか、嘲けられたからとか、親にお轉婆と云はれたからとか、敎師の訓戒を勘違ひしてとか等の原因に依る場合が多い）特に敎師が淡白快活な態度で之に接して、その感情の轉化に努め、更に理智の働に訴へてその無暗に恥しがることの非を悟らしむる樣にして之が弊を長せしめざらんことに努めねばならぬ。

さうして專ら羞恥心の發動を善い方面に導くの用意が肝要である。卽ちこの時期に於いてはもはや兒童の思考推理判斷等の心的作用も可成り發達するし、一般の道德心も大分向上して來るから、具體的の事例について實際的に道德的の判斷力を練り、以て眞に恥づべき事と然らざる事とを正しく分別せしむる事に努め、而して漸次に己が正しき道を履み行つてさへ居れば所謂俯仰天地に恥ぢない譯で、其の自家の貧困、親の無學、衣食の粗惡等の如きは決して何等恥づるところでないと云ふ確固たる信念志操を培養するやうに意を注ぐべきである。

名譽心と虛榮心

次に注意すべきは名譽心の發達についてゝある。名譽心卽ち自己の行爲に對して他より賞讃を受けて快感を覺ゆる情は元來本能的のもので、嬰兒が生後間もなく母親の笑顏と澁面とを區別する事實は、この名譽心の本能性を有することを示すの適例であると云はれてゐる。隨つて名譽心の善導については低學年でも相應に配慮せねばならぬことであると云ふ事は既に述べた

ところであるが、この時期に於いては兒童が自ら名譽の內容を解して進んで自己の名譽他の嘆美を求むるの情が愈强くなつて來るから一層これが指導に注意の必要が加つて來るのである。

即ち眞の名譽心なるものは大に人の行爲に刺戟を與へるもので、進んで將來に於いて成功を得んとの希望をも起さしむるものであるから、積極的には先づ各自の性能や身分や家柄や境遇等に對して眞正に重んずべき名譽を有して居るといふことを悟らしめ、更に其の名譽を保持し發揚せんとの念慮を誘致することに努むべきである。然れば兒童の非行短所に對しても妄りに罵倒戒飾してその名譽心を傷くるやうなことをしてはならぬ。若しさういふ取扱を爲すときは却つて兒童をして自暴自棄せしむることになる。

然し、この感情も過度に熱して來ると羨望嫉妬虛榮等の惡德に陷ることになるものであるから、一面に是等の惡弊を生せしめざるの消極的注意を缺いではならぬ。それでチャールス・ブレー氏の如きは「稱讚は譴責と等しくその取扱は隨分危險なもので、輕率に稱讚することは斷じて行ふべきことでない。」といはれて居る。殊に虛榮心の發動の如きは名譽心の惡しき半面を意味するものであつて、己が人の稱讚を受けるだけの眞價を有せずして、恰も之を有する者の如く裝うて人より賞讚を買ひ以て誤れる名譽心の滿足を求めることになる爲である。然かも女子は男子に比して一般に虛榮心が强いと云はれて居るから、尙更この點に注意して人の眞の名譽は衣食外容等の上に存するものでなくて、自力で爲した善事の報償なることを能く覺知せしめて虛榮心を長せしめない樣にせねばならぬ。

所有性と嫉妬、猜忌

所有本能は自己といふ考が確立して、自分の物と人の物との區別が明瞭になるに及んでから盛に現れて來るものである。さればこの時期になつては愈〻所有性の發動が盛で、自己の學用品一切の保管を自ら嚴重にするやうになつて、若し弟妹等がそれに手でも觸れると非常に腹を立てるといふ傾向が烈しくなる。また熱心に布片繪葉書類を蒐集して喜ぶといふ風が著しくなつて來るのである。

而してこの性向は善良に伸びると勤儉貯蓄の良習を成すことになるのであるから、適當に之を指導せねばならぬ。能く家庭で兒童がその所有物を嚴重に大切に保管して居るのをば無下に惡しざまに叱りつけたり、つまらない物を集め廻つて居るからといつて、冷笑に附する等といふが如きことを見聞することがあるが、これは全く善くないことである。

然しこの所有性も惡くひねくれると、或は嫉妬心となり或は猜忌心となるのである。即ち嫉

妬心は自己の所有、勢力範圍に屬して居ると考へてゐるものを他人が所有して、自己の思ひ通りにならぬ場合に起る不快の情であつて、猜忌心も同樣に自己の欲するものを所有する對手を惡む心的狀態を意味するので嫉妬心よりは一層非社會的のものである。

而してこれ亦女兒は男兒に較べて此の時期頃より既に一般に嫉妬猜忌の傾向が强いやうであるから、一層の注意を要するのである。即ち兒童間に黨派を組んで互に暗鬪的に排斥し合ふとか、或は敎師の心思を邪推して不公平なる處置を受けてゐるかのやうにひがむとか、或は學力操行の優れたもの、容貌の美しいもの、資產多き者等を嫉むといふ風な事實がよく現れて來るやうになるのである。しかも之を隱然行ふから敎師が容易にその眞相を洞察することが出來ない場合が多い。それが爲に段々惡い方へ深入りする虞がある。そこで敎師は常に兒童交友間の動靜の裏面的觀察を銳敏にするやうに心掛けることが肝要である。さうして又敎師自身が兒童に對する言行を愼んで、かゝる感情を現さしむる機會をなるべく與へないやうに戒心せねばならぬ。例へば授業中に於いて兒童の指名が偏しないやうにするとか、賞讃譴責の公平を失はないやうにするとか、或は休憩時に於ける看護の場合でも常に同一の兒童にのみ接近するといふやうな事のないやうに不斷公平と親切とを旨として兒童を率ゆるやうに注意すべきである。なほ既に家庭の事情のためとか、身體上の故障のためとかで、僻んで嫌妬深くなつて居る兒童に對しては、一層溫き同情を籠めてその救濟に努めて遣らねばならぬ。それについては、特に嫉妬猜忌の如き冷やかな不足不滿の心癖を矯むるには啻に敎師の同情親切を以て之を溫むるの外殆んど他に道が無いものであると云ふことを銘記すべきである。

情操の發達

この時期になると眞の意味に於ける情操が發現して來るやうになる。即ち眞理を愛好する態度が加り、眞の努力的興味を覺ゆるやうになり、行爲の正不正に對しても內省的に快不快を感することになり、美に對する情操も著しく發達して來る。なほ高等小學校の兒童にもなれば宗敎的敬虔心の萠芽も明かに認められるやうに進んで來るのである。然ればこの時期に於いては兒童の情操陶冶に努め以て精神修養の根柢を固むべきである。

自制力の發達

自制力即ち自己の意志による制御力は容易に發達するものでないが、此の時期の初め頃から、漸く其の萠芽が認めらるゝやうになつて來るから、是より大いに兒童の自治反省を重んじて自制を奬勵し、兒童自身の努力によつて理性の指導に服せしむるやうに導くことが肝要である。

第二節　訓練要項

兒童訓練について觀念勢力過信の論者は知らしむることによつて訓練の實を擧げ得るものゝ如く解し、徒に訓誡說諭を事として其の實行的指導を閑却せる嫌があるが、本來人の品性は意志それ自身の活動の習慣に依つて定まるもので、言ひ換へれば吾人の日常の動作が結局は吾人の全品性を決定するものであると解する方が妥當であらう。隨つて實行指導を忽かせにしては到底訓練の實効を奏することは出來ぬ。然れば訓練の要諦は兒童の日常の行爲を秩序的に陶冶して以て純正なる意志活動の習慣を得しむるにあると考ふべきである。

そこで兒童の訓練を云爲せんには、豫て述べて來た通り先づ第一に兒童の日常行爲の實際を精査し、その實行力發現の程度に順應して之が陶冶上の系統を確立せんければならぬ。ところが又これに對して過激な個性尊重論者は、極端なる自由主義を立てゝ實踐陶冶系統の如きは全然之を無視せんとするのであるが、これは兒童の個性を無視して外部的の敎權を過重し、機械的の服從を要望するところの、劃一的干涉主義の訓練法に對する反動的主張とも見るべきであつて、その無謀極端に陷れることは既に第三章に於いて述べた通りである。つまり其の個性尊重の精神は大いに酌量しなければならぬが、爲に實踐指導系統を無視するが如き極端なる意見には首肯することが出來ぬのである。

大體如上の見地に基いてこの時期の女兒に對する訓練の主眼要領を概記することにする。

訓練綱領

尋常第一、二學年兒童に對しては一、元氣よくあれ。二、正直にせよ。三、きまりよくせよの三つを訓練綱領とし、尋常第三、四學年兒童に對しては一、弱いものをいぢめるな。二、自分のことは自分でせよ。三、よく學びよく遊べ。の三つをその綱領と爲すべきであるといふことをば既に詳述して置いたが、此の時期に進んでも尙是等の諸德の徹底に努むべきは勿論、更に兒童の發達程度に鑑み特に女兒の爲に左の方面の訓練陶冶に主力を傾注せねばならぬと考へられる。

【質素を旨とせよ】　質素儉約の德の大切なことは今更論ずるまでもないことであるが、特に女兒はこの頃より一層華美虛飾に流れんとするの傾向あるが故に十分の注意を拂つて之が訓練に努めなければならぬのである。

その衣服髮飾から學用品一切質素堅牢なるものを用ひしめ、且つ節約利用の習慣を得しむる

樣に家庭と相協力して之が指導につくすべきであるが、今や我が國の民風は上下擧つて華美を競へる折柄なるが故に、敎師先づ自ら反省戒愼して以て兒童の敎化に努めねば眞に其の實効を擧ぐることは難からうと思はれる。

【禮儀を重んぜよ】　女兒に對しては幼少の折より既に家庭でも相當に禮儀作法をば躾けて居るから特にこの時期の訓練綱領の一ヶ條として擧ぐるには及ばないと考へらるゝかも知れないが、決して然りではない。卽ち訓練の一主眼としては單に禮儀の形式を正しからしむれば足れりと爲すのではない。以て重厚嫻雅敬愛等の精神陶冶を念とすべきものである。隨つてこれが訓練には此の期間を通じて多大の注意と努力を要する譯であるが、詳述は第六章作法敎授の項に讓ることにする。

【親切を旨とせよ】　憶惻の情に富めるは女子の一美點である。博愛慈善の德は女子の誇と謂つべきである。彼のクリミヤ戰爭の際慘風悲雨の戰禍を親しく目擊して「男子は慘酷なる事をするものである、自分が國家の干城たる軍人を救ひ傷病者を慰むることを得るのは實に仕合せに女と生れたお蔭である。」と云へるフロレンス、ナイチンゲール女史こそ、實に女子の天分を解せるものと謂つべきである。さればこの時期に於いてその美はしき特性を遺憾なく發揮せしむべく、弟妹に對し、學友に對し、父母長上僕婢に對し、一般隣人に對して衷心より親切を盡すやうに居常不斷に誘掖敎化すべきである。

【正義を履行せよ】　女兒の感情は概して熱烈で激動的で且つ甚だしく不統一なものであるが故に、動もすると事理の如何に拘らず所謂盲動的行爲に陷らんとするのである。そこでこの時期に於いては前に述べた通り常に思慮分別を練つて正義の念を涵養せしめ、獨立的精神の向上をはかり、以て自己が正義なりと信ずればそれを斷行するところの意力を修練せしむることが必要である。さうして漸次に誘惑に對する抵抗力を高め、薄志弱行の弊を矯正することに努むべきである。

予は以上の四項目を以て高學年女兒の訓練の中心目標とすれば、大體大過は無からうと信じて居るのである。

訓練要目

更に訓練の系統及び要領を稍具體的に分明ならしめんが爲に左に訓練要目を揭げることにしようと思ふが、各學年に配當按配せる要目は夫々漸次に徹底擴充せねばならぬものであるから低學年の分をも全部記載する必要がある。ついては實際に於ける兒童の程度なり、環境の如何

によつて各事項に對する緩急輕重の見方が異るべきは勿論であるから、其の心して參考せられたい。

1. 國家に對する德

イ、忠　義

尋常第一、二學年

い、三大節儀式には誠意を表し、御眞影を拜する時又は勅語拜聽の際に最敬禮を爲す事。
ろ、軍旗に對して敬禮する事。
は、國旗を大切にすること。
に、神社御陵の前を過ぐる時に敬禮すること。
ほ、神社の境内の花木を折り魚鳥を捕り殿宇塀墻を汚損せざる事。

尋常第三、四學年

い、三大節儀式の際には風雨寒暑を忍んで登校する事。
ろ、皇室に關する談話には必ず敬語を用ふること。

尋常第五學年以上

い、歴代天皇の御聖德を仰ぎ奉り忠臣烈女の行蹟を追慕すること。
ろ、身を以て君國に報ずるの覺悟にて修養に努むること。

ロ、遵　法

尋常第一、二學年

い、教師の命令に從ふこと。
ろ、立入禁止の場處に立入らざること。

尋常第三、四學年

い、學校の諸規定を嚴守すること。
ろ、湯屋にて湯屋規則を守る事。
は、乘車乘船の場合には船車の規則を守ること。

尋常第五學年以上

い、自己の權利義務を尊重する事。

2. 家族に對する德

イ、孝　行

尋常第一、二學年

い、親の言ひつけを守ること。

ろ、父母祖父母に口ごたへせぬこと。

は、父母に物をねだらぬこと。

に、學校より歸る時道草をとらぬこと、

ほ、祖先の靈前に拜禮を爲すこと。

へ、墓參を爲すこと。

尋常第三、四學年

い、身體を傷け又は惡しき行を爲す等して父母に心配をかけぬこと。

ろ、外出する時は行先、歸宅の時刻を父母又は長上に告げ其の許を受くる事。

は、父母の手助を爲すこと。

尋常第五學年以上

い、努めて家事を手傳ふこと。

ろ、特に父母祖父母病氣の時は丁寧に看護すること。

は、父母祖父母の許を離れ居ることあらば時々音信を通じて其の安否を尋ぬる事。

に、善行美事を行ひ父母祖先の名を揚ぐるやうに心掛くる事。

ロ、友　愛

尋常第一、二學年

い、兄弟仲よくすること。

ろ、人より物を貰ひたる時は互に相分つこと。

尋常第三、四學年

い、弟妹をいたはる事。

ろ、兄姉に素直に事ふること。

尋常第五學年以上

い、弟妹に學課作法等を丁寧親切に敎ふる事。

3. 社會に對する德

イ、信　義

尋常第一、二學年

い、友達と仲よくすること。
ろ、友達や近所の人の蔭口をきかぬこと。

尋常第三、四學年

い、友達の病氣を見舞ふこと。
ろ、友達は互に助け合ふこと。
は、約束を守ること。

尋常第五學年以上

い、友達の惡い事は親切に忠告する事。
ろ、友達の忠告には努めて從ふこと。
は、妄りに人の秘密をあばかぬこと。
に、受けたる恩義に報ずるの道を誤らぬこと。

八、共　同

尋常第一、二學年

い、人の過を許すこと。
ろ、近所の垣壁などに傷をつけ又は落書等を爲さゞる事。
は、公園の草木を折取らぬこと。
に、教室廊下校庭等に紙屑などを捨てぬこと。
ほ、便所手洗場等を汚さぬ事。
へ、道路に石木片等を投棄せぬこと。
と、道路に佇立し又は遊戯等を爲して他人の通行を妨げぬこと。

尋常第三、四學年

い、物品は止むを得ざる場合の外借用せぬ事。
ろ、學校々具を丁寧に取扱ふこと。
は、教室廊下校庭等に落散れる紙屑等は見當り次第拾ひ捨つる事。
に、人の仕事を妨げぬこと。
ほ、近隣に病人又は凶事ある場合には特に靜肅を守る事。
へ、惡い仲間にはいらぬこと。

尋常第五學年以上

い、共用運動具等を專用せざる事。
ろ、船車昇降の際等に先を爭はぬこと。
は、當番は能く一般の世話を爲すこと。
に、級長等の役員は能く其の務を盡すこと。
ほ、級長等の指揮に服從する事。
へ、他人の仕事を助くる事。
と、互に己の分を守りて親睦を圖り決して嫉妬がましき振舞を爲さゝる事。

八、仁　愛

尋常第一、二學年

い、不具者乞食等に惡戲を爲さゝる事。
ろ、生物を苦しめぬ事。
は、老人に親切にすること。

尋常第三、四學年

い、生物を憐むこと。

ろ、弱い者をいぢめぬこと。

尋常第五學年以上

い、召使や下級生等をいたはり助くること。
ろ、船車内等にて老幼に席を讓ること。
は、人の難儀を救ふこと。

二、禮　讓

尋常第一、二學年

い、言葉遣を丁寧にすること。
ろ、敬禮を正しくすること。
は、立聞隙見耳語を爲さぬこと。

尋常第三、四學年

い、衣服を正しく着用すること。
ろ、履物を正しく脱ぐこと。
は、他人の前を通る時には必ず會釋すること。

に、戸障子の開閉を正しくする事。
ほ、人の失敗又は短所を嘲笑せぬこと。

尋常第五學年以上

い、品物の受渡を丁寧にする事。
ろ、訪問迎接の作法を正しくすること。
は、特に自他尊卑の言葉遣に注意する事。
に、自己の長所を自慢せぬこと。
ほ、他人に對して敬愛の念を失はぬこと。

4、自己に對する德

イ、正　義

尋常第一、二學年

い、うそをいはぬこと。
ろ、過をかくさぬこと。
は、拾得物は直ちに屆出づる事。

尋常第三、四學年

い、故なくして他人に物を貰はぬこと。
ろ、他人の物を盜見せぬこと。
は、自己の惡しき行は速に改むる事。

尋常第五學年以上

い、人前を繕ひ衒ふが如き、或は讒謗、中傷、責任轉嫁等の卑劣なる行を爲さぬ事。
ろ、諸事自ら省みて心の咎むる事を爲さぬ事。

ロ、勇　敢

尋常第一、二學年

い、自己の思ふことは遠慮なく言ふ事。
ろ、人から問はれたる事は臆せず答ふること。
は、何事も元氣よくすること。

尋常第三、四學年

い、風雨寒暑を恐れず登校すること。

ろ、他人に負けぬやうに勉强する事。

尋常第五學年以上

い、如何なる難事にても押通すやうな覺悟を持つこと。

八、規　律

尋常第一、二學年

い、學校の昇降をきまりよくすること。

ろ、教室の出入をきまりよくすること。

は、品物の出し入れを正しくすること。

に、遊ぶときと學ぶときとをきまりよくすること。

ほ、學用品其の他の携帶品の始末を善くする事。

尋常第三、四學年

い、机内の整頓を正しくすること。

ろ、授業中は靜肅を旨とすること。

は、集合解散をきまりよくすること。

に、就寢起床自習の時間をきまりよくする事。

尋常第五學年以上

い、起居動作を規律正しくする事。

ろ、時間の利用に努むる事。

は、一切の用具の後始末を正しくする事。

二、勤　儉

尋常第一、二學年

い、學用品を丁寧に取扱ふこと。

ろ、欠席遲刻せぬこと。

尋常第三、四學年

い、毎日家庭にて一時間内外の自習を怠らぬこと。

ろ、當番の務を怠らぬこと。

は、學校所定以外の學用品を求めぬこと。

に、筆紙墨類を濫用せぬこと。

ほ、自分の事は可成自分で爲す事。

尋常第五學年以上

い、自己の爲すべきことは困苦を忍びて成し遂ぐる事。
ろ、勞働を厭ふことなく家事の手傳に勵むこと。
は、自學自習に努むること。
に、華美を避け學用品類の節約利用に努むる事。

ホ、攝　生

尋常第一、二學年

い、略々食量を一定すること。
ろ、間食物を過食せぬこと。
は、早寢早起のこと。
に、身體を清潔にすること。
ほ、よく運動すること。

尋常第三、四學年

い、手袋肩掛等はなるべく用ひぬこと。
ろ、深呼吸冷水摩擦を爲す事。
は、努めて暑中の日光浴を爲すこと。

尋常第五學年以上

い、規律的生活に慣るゝやうに心掛くること。
ろ、公衆衛生に注意すること。
は、自ら身體の健康に留意して特に運動を怠らぬやうに注意すること。
に、力惜みをせぬこと。

第三節　訓練上の注意

自覺せしむべし

兒童が幼少な間は所謂「據らしめよ知らしむべからず。」といふ風な態度で之を率ゆるも宜いが、もはやこの時期になれば斷じて左樣な態度に出てはならぬ。一々「何故斯く爲さねばならぬか。」といふことを程度相應に自覺せしめて、兒童が自ら努めて自己の非行を改め善行美事を

積むやうに仕向くることが肝要である。勿論まだ五、六年頃の兒童は之を放任すれば自ら己の行爲について靜かに反省を加へるといふところまではなか〳〵進まないから、敎師が適當な機會に具體的の事例を捉へてその行爲の動機及び結果の如何を省察するやうに導いてそれに正當な判斷を與へて遣るとか、或は善い事を行つた場合の心持と善からぬ行爲をなせる場合の心持とを反省比較せしむるといふ風にして兒童に反省の機會を與へて自覺を促進する必要がある。さうして守るべき實行すべき事柄を覺知せしめた後に於いては、敎師は不斷の注意を以て持續的に其の實行の過程如何を按じて、適宜に或は名譽の情に訴へ、或は責任の感に據り、或は模倣の性を利用して、その實行を鼓舞奬勵せねばならぬ。本來この程度の兒童の自覺はなほ一時的たるを免れない。卽ち一時は非常に感動して何でもその通り實行しようといふ考が浮んでゐても暫くすると、全く忘れてしまうやうになるのが常である。之は吾人自らなほ其の弊を脫することが出來ないのであるから、兒童にあつては勿論のことであると云はねばならぬ。然るに往々「前にあれほど訓戒して兒童も大いに悟つてゐたものを其の後全く實行されてゐない。」といつて腹を立てる敎師を見受ることがあるが、之は敎師其の人の考へ違ひである。一度や二度の口先の注意位で實行的陶冶の實が擧るやうなことであれば、兒童訓練も誠に易々たるものであるけれどもさうは參らぬ。そこで敎師は根氣よく時々兒童の自覺を刺戟して其の感じを新にするの用意を怠つてはならぬ。但し小言を反覆せよと云ふのではない。前に云つた通り其の實行過程について聊かでも向上せる點が現るれば、それを推賞すべく、またそれについて敎師自身の經驗を告白するも宜かるべく、或は新聞紙上に表れたる類似行爲の美談を語り聞かせるも亦兒童の自覺を新にするに有効適切な方法であらう。

修德の工夫を積ましむべし

尋常六年頃から兒童をして自ら修德の工夫を積ませるやうに導くことが肝要である。修身敎科書にも瀧鶴臺の妻なり中村正直先生の修德苦心の例話が掲げられて居るから、是等の敎授と相連絡して適當に指導するならば相應に兒童は自ら修德の工夫をめぐらすやうになる。

予が嘗て尋常六年の男兒で非常に亂暴な、直ぐ對手を打つ癖のある者を度々訓誡して見たがなか〳〵直らない。或時その兒童が自ら直さうと思つて居ますけれども、どうしても直りませんといつた際に、「自分に直さうといふ氣が出來たならば、明日から何か布片をば右の腕に卷きつけて置け。さうすれば手を振り上げる時にそれが見つかるから、自ら止まるやうになるだらう。」と云つて聞かせると、翌日自分でよく見つかるやうに腕輪を嵌めて來たから、その惡癖を

矯めやうとする熱心を賞めて鼓舞して置いたが、それが爲に段々人を打つ癖が止まつたことがある。また鳩山春子女史著「婦人の修養」に左の一節が掲げられてある。

「私の知つてゐる或る英國婦人に紅茶へ何時も砂糖を入れずに飲む方がございます。或時何うして砂糖をお用ひに成らないのですかと尋れて見ました處が、其の時の返事に、私は子供の時分大層砂糖が好で毎日の樣に澤山舐めたものでありますと。すると私の母が心配しまして、そんなに澤山砂糖を舐めては害があると度々注意してくれましたが、私は一向聞入れませんでした。其所で母の策略から私と母との間に一つの條約が出來ました。其は私が砂糖を舐めない代りに砂糖代として毎日五仙づゝを貰ふといふ事で、其を溜めて中何仙は公共事業に寄附する、何仙は自分の玩弄品を買ふ、何仙は貧兒に施與するといふ樣な有益な事に用ふると定め、其れから砂糖の爲に胃を害する事を免れ、又金錢の使ひ方も追々分つて參りましたが、今も紅茶に砂糖を用ひない事にした理由ですと申されました。」

是等の事實に鑑みて兒童に修德の方法を授くるのみならず、進んで兒童をして自ら修德の工夫を積ませる必要の存することは明かなことである。されば或は一日一善日誌を認めるとか、或は夜書見の際に眠くなつたら必ず外に出でゝ深呼吸を十回行ふとか、或は腹が立つことがあつたら直ぐいろは歌を口誦する等の如き程度の工夫をめぐらさせるやうにするがよい。

兒童を信ずべし

兒童をして教師に信頼せしめんには先づ兒童を信ずることが必要である。對手が自分を信じて呉れて居ると思へば自ら胸襟を披瀝せずにはゐられないと同時に不實な事は云はれないといふ氣になるが、反對に疑の眼を以て迎へらるゝ人に對しては自然に警戒しつゝ接するやうになるから、其の間に常に墻壁が構へられるものである。

この時期の女兒は概して直覺が鋭敏で所謂目が能く利く上によく氣が廻るものであるから、教師の顏色や目付でその心の裡を察知することが出來る。そこで教師の目顏を見て言行を左右にすることは至つて機敏である。故に教師は常時不變の態度で全兒童の知己を以て任じ、兒童をして教師に對し、何等の不安なく疑惑なく表裏なく行動せしむるやうに心掛けねばならぬ。さうするについては教師がよく兒童を知らねばならぬ。その氣質なり行爲なり家庭の狀態なりを知悉して居らねばならぬ。「疑は知ることの多寡に反比例するものである。」教師が兒童について知ることが少ければ勢その兒童に對して何かにつけて疑惑を生ずるから、到底その兒童を信ずることが出來ぬ。若しよく解せずして信ずるならば、それは盲信であるからその弊は一層甚だしい譯である。そこで他の告げ口や憶測によつて教師のその兒童に對する感じが動搖することになるから、自らその人格的感化に動搖を來し統一を缺くやうになる。然うなれば遂に訓練の實は擧らぬのである。

ところがその兒童を知ると云ふことは屢々云ふ通り誠に容易ならぬことであるから、この時期の女兒を受持つ敎師は殊更にこの點に苦心せねばならぬ。第三章第六節に於いて述べたやうに妄りに他の告げ口等によつて兒童を判知せんとするが如きはよろしくない。敎師自ら直接に努めて正當に兒童の學習態度を觀、休憩時の言行に接し、家庭に於ける實況を探つて以てその眞相を知ることに努むべきである。殊に休憩時に於ける觀察は最も重んずべきものである。デキスター氏は「運動場に於ける十分間の觀察は敎場に於ける十日間の觀察に勝る。」といはれて居るが誠に至言である。この點から考へても休憩時の兒童看護や課外作業の指導等が忽緒に附せらるゝことは遺憾の至りである。女敎師は全校女兒の訓練の責を負ふべき立場に在るものと云はねばならぬから一層この點に注意せられたいものである。

兒童の境遇事情に對する同情を失すること勿れ

女兒は男子に比して割合に早くから自己の服裝の美醜とか、食事の如何とか、住居のよしあしとか、親の身分とか、繼母關係等の事に能く氣がつくものであつて、既に尋常五年頃になると大抵が自己の境遇を自覺して居るやうである。そこで敎師が不用意に或は貧乏な者をけなすとか、或は身分の低いもの〻例を擧げてそれを輕んずるとか、或は職業に對する好惡の意を漏すとか、或は妄りに富める者の幸福を推賞するといふ風な事でもあると、それをば自己の境遇に引當てゝ直接自分の事を云はれたるもの〻如く氣を廻して赤面する兒童が往々在る。さういふ事が度重るとその兒童は追々敎師に對して惡感を懷くやうになつて來るのである。然れば敎師は兒童の境遇に精通し且つ其の各境遇に對して眞實の同情を具へて居て、無意に兒童を恥かしむるが如きことの無い樣に注意せねばならぬ。殊に前にも云つた通り善からぬ境遇に在る者に對しては一層注意して常にその心情を引立たせることに努めて、ひがみ根性を生ぜしめないやうにせねばならぬ。

又女兒は概して精神量が狹小で且つ敎師の言を固執する傾があるが爲に、敎師が實行を奬めた事柄については大抵が忠實にそれを守らうと努めるのである。ところで若し其の兒童の家庭の事情が其の事の實行を許さない場合があると、爲に親と衝突するやうなことがある。そんな事情を察せずして妄りに實行を強ふると兒童は非常に苦しむ。遂には敎師を恨むとか、自己を悲觀するとかいふ風な弊を釀することになるのである。それで敎師は常に兒童各自の事情を重んずるの念慮を失してはならぬ。實際に兒童が等しく遲刻しても、又怠惰の態を表してゐても共にその事情は種々異つて居る譯であるから、一概に之を惡くいふことはできぬ。能く場合に

應じ事情の如何に鑑みて同情ある指導を爲すやうに配慮すべきである。

機會の利用に努めよ

此の注意は低學年から通じて訓練上緊切なことであるから、既に一通りは述べてもあるが、更にこの時期に於いて特別に注意せねばならぬことを記すことにする。

この時期に於ける特別の場合の訓練指導の好機會と謂つべきは、

1. 修學旅行の際の乘車乘船宿泊等の場合
2. 諸會儀式等の際の來賓接待の場合
3. 新入學兒童指導の場合
4. 校具整理の場合
5. 發病者臨時看護の場合
6. 辨當會食の場合

等であるが、この各場合に應じて豫め適當なる指導法を考へ置いてその實効を奏するやうになすべきである。

新入學兒童に對しては、

1. 誘ひ合つて勞りつゝ登校せしむること。
2. 休憩時に於いて看護せしむること。尙隨時理髮爪切等の世話をも爲さしむること。
3. 身體檢査の世話を爲さしむること。

等の面倒を見させるやうに實地に指導するが宜い。それから同級生中に頭痛や腹痛を起したり或は怪我をしたりする者が生じた場合に可成兒童をして交替に看護せしめてその場合の心得を覺らしむるやうに指導すべきである。

また辨當會食の場合には單に食事の作法を躾けるといふばかりでなく、食後十五分間位は靜かに師生一同打解けて懇談するやうに仕向けるが宜い。然うしてその機會に兒童の希望なり所感を打開けさせたり、また新聞紙上に現はれた世上の出來事等を知らせたり、或は所謂食卓談話として適當なものを話し聞かせたりなどすることが有益である。

尙其の他の機會に對しても夫々注意すべきことがあるが、一般によく行はれて居る事であるから此所には蛇足を加へるまでもなからう。

更に臨時に偶發する好適の機會が幾らもあるから、それを逸する事なく十分に利用するやうに平生心掛けて居ることが大切である。

共修的態度を失ふこと勿れ

教師は完全無缺の有德者でなくてはならぬといふことをよくいはれるが、然し完全無缺の有德者たることは實に容易ならぬ。棺を負ふまで修養を重ねても或はむづかしいことではなからうかと思はれる。卽ち吾人は概して修養の半途に在るもので、兒童と共に相勵んで修養に努むべき身であるといつて宜からう。然れば教師は常に自己に對するこの自覺を缺いではならぬのである。動もすると教師は兒童の前に立つと聖人顏をしたがる。然し冷靜に我を顧みればそれは僞善的態度では無からうか。非似聖人の誹を免れないのではなからうか。爲に低學年の兒童ならば兎に角、此の時期の兒童にもなれば必ず斯る教師の態度には慊らないやうになる。卽ち反感を懷くことになる。さうなれば訓練は決して行はれるものでない。そこでこの時期の兒童に對して教師の用意すべきは教師が「我」を赤裸々に兒童の前に露出すると云ふことである。「我」をより以上に善く思はせようといふ野心を懷いたり、策を弄したりすることを嚴禁せねばならぬ。而して兒童と共に身を修むる事に勵むといふ意氣と誠意を披瀝するのである。さうすれば兒童も必ず共鳴せずにはゐられない。その師生間の修道的共鳴こそ此の時期に於ける兒童訓練の根抵を爲すものである。教師にこの共修的の自覺と誠意が在つて始めて兒童に對する眞の同情も生れて來るのである。それで無理な要求を强ひたり、形式的の威壓を加へたり、小言を濫發するが如き弊をも脫することが出來て、自然に自發的に級風なるものが形成せらるゝやうになる。級風なるものはこのやうに師生の自覺共鳴によつて形成せられたものでなければ徹底的でないのである。

大正三年三月發行の「婦人の友」誌上に山田惣七氏が「暗示及び暗示感受性の話」と題して掲げられた文中に左の如き例話が挿入されてあつたが、大に參考になると思ふから左に抄錄することにする。

○其の子の怠惰を戒めるために或る少年の父が「東郷さんはお前の年頃には學校で首席を占めて居つた。お前はどうか。」と勉强すべきことを暗示致しますと、其の少年は「左樣ですお父さん、然し東郷大將はお父さんの年頃には海軍中將として聲名を天下に轟かしたのを御存じありませんか。」と冷笑の眼光を以て答へます。斯くて父の暗示は全然失敗に終りました。

○如何なる叱責をも忠言を意にも止めず悠々として少しも勉强せず、父の威も母の愛も如何ともすることの出來なかつた一子を見て失望に沈める父は「嗚呼自分が若し若年であれば努力奮勵して有爲の人間とならうけれども、今や年老いて如何ともすることが出來ない。」と涙ながらに妻に物語りました。すると隣りの部屋でこの言葉を耳にした少年は爾來非常な勤勉家になつたさうです。

○兩足の自由を失つて病床に惱んで居る或る母親は或る日曜日己が病室の障子に射す日光を見まして「あゝ若し私に兩足

の自由があつたなら此の清い安息日に愛する人々と教會に集つて共に神樣を讃美することが出來やうに。」と嘆息致しました。すると玄關前で郊外散歩に出掛けようと準備して居りました青年は、この獨語を聞くや否や手にして居りました杖が靜かに玄關の一隅に置き、教會に行つて涙ながらに母のため、將己が爲め熱心に神に祈つたといふことがあります。

○おのづから角一つあれ人心、あまり圓さは轉びやすきに　（隆覺禪師）

△雪持ちし力を見せぬ柳かな

第六章　作法教授

第一節　作法教授の不徹底

兒童教養上禮儀作法に關する陶冶指導の重んずき理由は今更絮說を要せざることゝ思はれるが、實際に於いては案外之を等閑に附して居る嫌がある。殊に男兒に對してその弊が著しいやうである。孔子は「恭にして禮なくんば則ち勞す。愼んで禮なくんば則ち葸、勇にして禮なくんば則ち亂、直にして禮なくんば則ち絞。」といはれてゐるが、實に禮は男女を問はず、人たるの品格を具へ、國民たるの威儀を齊ふる上に缺くべからざる德操の一つである。古人の「禮節は人物を作る。」との語は決して失當の言ではない。この點について特に男教師の反省を冀はんければならぬが、現下の實狀と女子の性能的特長とに鑑みて、予は先づ世の女教師が學校兒童の禮儀作法振肅の權威たる用意を備へらるゝやうになられんことを切望するのである。

さて作法教授が多く不徹底に陷れる原因は種々あらうが、就中

一、之が要求の妥當ならざること

二、機會的練習の指導不分なること

三、指導の統一を缺けること

四、家庭との連絡十分ならざること

等がその主なるものではなからうか。卽ち兒童の實際生活に適應せる日常作法に關する卑近適切なる指導をば閑却して、妄りに大人的作法の形式的教授を能事と爲せる弊があるではないか。また一定時間に作法を授くるのみで不斷の實踐指導を忽にして所謂機會的の練習を缺いでゐるではないか。なほ作法教授の系統確立せず、且つ家庭との連絡緊密ならざるが爲に指導の統一を缺ける弊が著しいではないか。然れば作法教授の徹底を期せんには先づ是等の諸弊に鑑みて適當な對應策を實際的に考究せんければならぬ。

第二節　作法教授の系統

作法は一に愛敬の念の表現であるといふことが出來る。されば內に精神の和平を保ち、外に言語動作の秩序節度を缺かざらしむるが作法教授の要諦である。隨つてその外樣形式の實習を重んずると共に、其內面的の精神陶冶を忽にしてはならぬ。然るに現下の作法教授に於いて動もすると形式に拘り精神の添はざる所謂虛禮の弊を馴致するが如き譏を招くものが少くない。

作法教授の系統を立つるについては、先づこの點に注意して一般修身教授及び訓練との連絡關係を緊密ならしめ、禮節の形實兩面の調節陶冶を誤らぬやうにせねばならぬ。

更に作法事項を大體の上から形式と心得との二つに分つて、その教授系統を按ずる必要がある。

なほ作法教授の要目を各學年に按配するについては、先づその形式及び心得に關する基本的の要項を概定して指導の綱領眼目を明かにすることが肝要である。予の量定せる基本的形式及び心得の學年配當は大樣次の通りである。

○基本的形式

一、尋常第一、二、三學年

姿勢＝立てる姿勢、腰掛けたる姿勢

歩行

敬禮＝立禮（普通禮、最敬禮）

二、尋常第四學年以上

姿勢＝坐ぜる姿勢

歩行＝座上歩行、膝行

起坐

敬禮＝坐禮（普通禮、最敬禮）

○基本的心得

主として尋常第三學年以上に於いて

一、他に對して愛敬の念を失はざるとともに自己に對しても亦自重自敬の念を缺かざるやう心すべきこと。

二、他人に對する一切の行動云爲に對しては特に

1　不安の念を懷かしめざること

2　不快の感を起さしめざること

3　不便を感ぜしめざること

の三つに注意すべき事。

次に考ふべきは作法教授の時機の問題であるが、予は尋常第四學年以下は修身科教授に附帶して教授し、尋常第五學年以上は各學年に凡そ十時間内外の作法教授時間を特設して之を教授するが至當であると思ふのである。

略〻上述の如き見地に基き、文部省調査小學校作法要項に據つて、予が立案せる作法教授の系統は左の通りである。

尋常第一學年

一、入學當初の躾け方。

心得＝用便上の心得。

形式＝教室の出入方、用具整頓方、教師に對する敬禮方。

一、よく學びよく遊べ。

心得＝教室に於ける心得。

一、時刻を守れ。

心得＝就寢後は濫りに談笑せざること。遲刻したるときの心得。

一、友だちは助けあへ。

形式＝友達相互の呼方。

一、喧嘩をするな。

心得＝他人の談話に差出口を爲さゞること。

一、元氣よくあれ。

心得＝言語は明瞭なるべきこと。

一、からだを大切にせよ。

心得＝起床したるときは口を嗽ぎ清め顔を洗ふこと。頭髪顔面手足等を清潔にすること。食事一般の心得。

形式＝立てる姿勢、腰掛けたる姿嗽、歩み方。

一、行儀よくせよ。

心得＝起床就寢の際には父母長上に禮を爲すこと、父母長上外出歸宅の際は禮を爲すべきこと、帽を正しく冠ること、立閊隙見耳語等を爲さざること、客あるときは濫りにその室に入らざること、又高聲に談笑叱咤せざること。

形式＝起床の際「オハヤウ又はオハヤウゴザイマス。」就寢の際「オサキニ又はオヤスミナサイ。」父母長上外出の際「オハヨウオカヘリ又はオハヤウオカヘリナサイ。」父母長上歸宅の際「オカヘリ又はオカヘリナサイ。」立禮（普通禮）

一、整　頓

心得＝物品はその整頓に注意すること、履物は揃へて脱ぐこと。

一、物を粗末に扱ふな。

心得＝戸障子開閉一般の心得。

一、親のいひつけを守れ。

心得＝外出するときは豫め行先歸宅の時刻等を父母又は長上に告げその許を受くること。外出歸宅の際には父母長上に禮を爲すこと。

形式＝外出の際「行ッテマキリマス。」又は「行ッテ來マス。」歸宅の際「タダイマ。」

一、天皇陛下。

心得＝儀式の心得。

形式＝立禮（最敬禮）

一、家庭の樂。

心得＝食事一般の心得

形式＝箸の持ち方、食器の扱ひ方、食べ方

一、自分の物と人の物。

心得＝物品貸借に關する心得

一、近所の人。

心得＝近隣の人其の他親戚知人に逢ひたるときは禮を爲すこと。近隣に病人又は凶事等ある場合は特に靜肅を守ること。

形式＝行逢の禮。

一、人に迷惑をかけるな。

心得＝入浴の際は浴槽を汚し又は湯水を濫用せざるやう注意すること。用便は便所に於いてすべく且つ之を汚さゞるやう注意すること。用便の後は手を清むること。同伴者と横列を作りて他人の通行を妨げざること。道路に佇立し又は遊戯等を爲して他人の通行を妨げざること。室内は勿論廊下等に於いても靜に歩くこと。船車に關する心得。

一、よい子供。

形式＝證書の受け方

尋常第二學年

一、孝　行。

心得＝起床就寢の際には父母長上に禮を爲すこと。父母長上外出歸宅の際には禮を爲すこと外出するときの心得、外出歸宅の際には父母長上に禮を爲すこと（以上反覆）

一、祖先を尊べ。

心得＝一家の祭日又は忌日には篤く祭祀又は法要を營み墓參するを禮とすること。忌服中は特に謹慎の意を失はざるやう注意すること。祝祭日等には家例に從ひ神棚に對して敬禮をなし又氏神産土神等に參拜すること。

一、たべものに氣をつけよ。

心得＝食事一般の心得（反覆）

一、きまりよくせよ。

心得＝就寢後は濫りに談笑せざること。（反覆）

一、不作法なことをするな。

心得＝履物は揃へて脱ぐこと（反覆）　葬儀に逢ひたるときはその柩に對して敬意を失はざるやう注意すること。行列を濫りに横切らざること。歩行の際食物を口にせざること。室内の物品を踏み又は跨ぎ越えざること。衣服を正しく着用すること。物品授受の一般心得。

形式＝行逢の禮（反覆）　人の前を過ぐるときの禮（立禮）　衣服の着方。

一、天皇陛下

心得＝儀式の心得（反覆）

形式＝立禮（最敬禮）（反覆）

一、皇大神宮。

心得＝神社御陵の前を過ぐるときには帽を脱ぎ敬禮すること。

一、忠　義。

心得＝軍旗に對して敬禮すること。但し上覆あるときは最敬禮を爲すに及ばざること。

一、規則に從へ。

心得＝道路は左側を通行すること。但し軍隊に逢ひたるときは右側に避くること。歩道車道の別ある所にてはその區別に從ふこと。入浴及び用便の心得（反覆）

一、としよりに親切にせよ。

心得＝途上に於て人より事物を問はれたる時は己の知れる所は親切に之を告げ、知らざるときは其の旨丁寧に答ふること。

一、よい子供。

形式＝證書の受け方（反覆）

尋常第三學年

一、皇后陛下。

形式＝立禮（最敬禮）（反覆）

一、孝　行。

心得＝起床就寢の際には父母長上に禮を爲すこと。父母長上外出歸宅の際には禮を爲すこと外出するときの心得。外出歸宅の際には父母長上に禮を爲すこと。（以上反覆）

一、規　律。

心得＝物品の整頓に注意すること。就寢後は濫りに談笑せざること。（反覆）

一、師をうやまへ。

心得＝尊長と同行するときは一歩後れて隨行すること。但し尊長を案内する場合には少しく先きに行くこと。我が前を過ぐる人に對する心得。

形式＝行逢の禮及び人の前を過ぐるときの禮（立禮）（反覆）

一、規則にしたがへ。

心得＝道路左側通行のこと。入浴上の心得。用便上の心得。（以上反覆）

一、行　儀。

心得＝履物は揃へて脱ぐこと。立聞隙見耳語等を爲さゞること。歩行の際食物を口にせざること。（以上反覆）　先方の談話は之を傾聽すべく己のみ談話するは宜しからざること。應對中咳嗽の出づるときは下座の方に向き靜に爲すこと。衣服を正しく着用すること。（反覆）

敬禮一般の心得。

形式＝刄物團扇帽傘杖等の進め方。

一、物事にあわてるな。

心得＝室内の物品を踏み又は跨ぎ越えざること。食事一般の心得（以上反覆）

一、祝　日。

心得＝祝祭日に關する心得（反覆）

一、皇室を尊べ。

心得＝皇室に關する談話には必ず敬語を用ふること。

一、健　康。

心得＝頭髮顏面手足等を清潔にすること。（反覆）

形式＝立てる姿勢、腰掛けたる姿勢、歩み方（以上反覆）

一、自分の物と人の物。

心得＝物品貸借に關する心得（反覆）

一、近所の人。

心得＝近隣の人其の他親戚知人に逢ひたるときは禮を爲すこと。近隣に病人又は凶事ある場合は特に靜肅を守ること。（以上反覆）

一、公　益。

心得＝同伴者と横列を作りて他人の通行を妨げざること。道路に佇立して他人の通行を妨げざること。室内は勿論廊下階段等に於いても靜に歩むこと。船車に關する心得（以上反覆）

道路に於いて濫りに痰唾を吐かざること。

一、よい日本人。

形式＝證書の受け方

尋常第四學年

一、明治天皇。

心得＝行幸啓を拜するときの心得。

形式＝立禮（最敬禮）（反覆）

一、能久親王。

心得＝皇族御成の節の敬禮方。軍旗に對する敬禮方（反覆）

一、靖國神社。

心得＝神社御陵の前を過ぐるときの心得（反覆）

一、皇室を尊べ。

心得＝天皇皇后兩陛下及び皇族の御寫眞御肖像を拜するときの心得。皇室に關する談話には必ず敬語を用ふること（反覆）

一、孝　行。

心得＝父母長上外出歸宅のときの心得。自己外出歸宅のときの心得（以上反覆）

一、身　體。

心得＝食事一船の心得。頭髮顏面手足等を清潔にすること（以上反覆）

一、禮　儀。

心得＝衣服を正しく着用すること。敬禮一般の心得（以上反覆）取次案内の心得。送客の心得。對話上の一般心得及び椅子卓子の備ある場處又は座敷に於て對話する場合の心得。

形式＝行逢の禮。人の前を過ぐるときの禮及び答禮方（以上反覆）起坐坐禮、火鉢、煙草盆茶、菓子等の進め方（立禮の場合）

一、博　愛。

心得＝病氣見舞に關する心得。

一、祝日大祭日。

心得＝祝祭日に關する心得（反覆）

一、法令を重んせよ。

心得＝道路左側通行のこと、入浴上心得（以上の反禮）

一、公　益。

心得＝道路に於て濫に痰を吐かざること。道路に於て他人の通行を妨げざること。室内は勿論廊下階段等に於ても靜に歩むこと。船車に關する心得（以上反覆）

一、人の名譽を重んせよ。

心得＝通行人を指笑し又は之に附纒ふ等のことを爲さゞること。他人の氏名を稱するには相當の敬語を用ふること。

一、よい日本人。

形式＝證書の受け方（反覆）

尋常第五學年

一、居常の心得。（連絡、修卷五、孝行、習慣、禮儀）

心得＝總括

一、姿勢＝（連絡、修卷五禮儀、習慣）

形式＝坐せる姿勢（反覆）

一、起坐（連絡、禮儀）

形式＝起坐（反覆）

一、敬禮（連絡、禮儀）

心得＝一般の心得（反覆）

形式＝坐禮（反覆）

一、歩行（連絡、禮儀、主人と召使）

心得＝尊長と同行するときの心得（反覆）

形式＝座上歩行

一、授受進撤（連絡、禮儀）

形式＝座上に於ける授受進撤方

一、戸障子の開閉

形式＝扉、引戸、障子、襖の開閉

一、言語應對（連絡、禮儀）

心得＝先方が用事又は對話中なる時話し掛くる場合の心得、途上にて人に事物を尋ぬるときの心得

一、訪問迎接（連絡、禮儀）

形式＝案内取次の仕方

一、進物（連絡、廉潔）

心得＝總括

形式＝進物の包裝方

一、祝賀見舞、弔問及會葬、家例及び祭祀（連絡、禮儀、朋友）

心得＝總括

一、集會（連絡、禮儀）

心得＝案内を受けたるときの心得

一、船車に關する心得（連絡、禮儀）

心得＝總括

尋常第六學年

一、起坐、復習

一、敬禮

心得＝總括

形式＝複習

一、歩行

心得＝總括

一、戸障子の開閉

形式＝復習

一、言語應對

心得＝總括

一、訪問迎接

心得＝總括

一、祝賀、見舞弔問及び會葬、家例祭祀

心得＝復習

形式＝玉串の捧げ方及び燒香の仕方

一、招待

心得＝總括

一、告送別及び送迎

心得＝總括

一、授受進撤

心得＝總括

形式＝復習

一、食　事

心得＝饗應上の心得

形式＝給仕の仕方

一、集　會

心得＝總括

一、祝祭日に關する心得

心得＝總括

（備考）高等小學校に於いては尋常第五、六學年に配當せる事項を主として、補習精練すべきである。

第三節　作法教授上の諸注意

日常の實踐指導を重んずべし

作法は兒童をして之を體得せしめんければならぬ。故に隨時隨所に於いて不斷に反覆實行せしめて習慣たらしむるやうに指導を加へる必要がある。隨つて豫め日常作法の實踐指導要項を概定して學校に於いて全校職員が一致統一せる指導に努むると共に、家庭との連絡をも緊密ならしむるやうに爲さねばならぬ。而してその要項を定むるには能く土地の情況なり兒童の程度なりを夫々實地に參按すべきであるが、參考の爲に左に其の概要を列擧することにする。

甲、主として學校に於て實踐せしむべき作法事項

イ、教　室

（一）入口前にて帽子を脱ぎ靜に入るべし。

（二）机腰掛の位置並に机内机上の整頓を亂さゞるやう注意すべし。

（三）授業中は常に端正なる姿勢を保たしむべし。

腰掛けたる姿勢＝上體を眞直にし口を閉ぢ腰を深く掛け足を正しく床上に揃へ兩手を膝の上に置き又は輕く組み眼は前方を正視すべし。

（四）授業中に呼出されて教壇上に出づる場合には往還共に壇下に於いて教師に向ひ會釋すべし。

(五)教師の發問に答へんとする時には靜に正しく右手を擧げて指名を待つべし。

(六)個人を名指して發問せられたる場合には「ハイ」と答へ座席の左(右)方に起立して答辯すべし。

(七)質問は右手を擧げ教師の許可を碍たる後起立して爲さしめ教師の示說を了解したる上にて輕く會釋して腰を掛くべし。

(八)休憩時間中は濫りに教室に立入るべからず。

(九)教室內にて濫りに他の机邊に立寄るが如き、机上に腰を掛くるが如き、机間を疾走するが如き等の所爲なきやう注意すべし。

(一〇)常に他席の兒童及び他教室の兒童に對して能く共同の精神を持し決して迷惑を掛くるが如き所爲なきやう注意すべし。

ロ、職員室

(一)用事ありて職員室に來る場合には入口にて會釋して用ある教師の側に進み敬禮したる後用を辨ずべし。

(二)退出の場合も之に同じ。

(三)若し用ある教師が用事又は他人と對話中ならば其の終るを待つべく急用なるときは對手に會釋して(或は呼掛けて)話し掛くべし。

ハ、廊　下

(一)廊下通行上左の注意を守るべし。

い、姿勢を正しく步調を整ふること。

ろ、なるべく左側を通行すること。

は、他の列を橫切らざること。

に、同伴者あるとき橫列を作り他人の通行を妨げざること。

ほ、濫りに他室を窺はざること。

へ、長者と同行する時は一步後れて隨行又は雁行すること。

と、窓外等に痰唾を吐かぬこと。

ち、廊下にては濫りに高聲を發し或は疾走せざること。

(二)廊下の手摺又は窓等に上るべからず。

(三)廊下に落散りたる紙屑等は見當り次第拾ひ籠又は箱にいるべし。

（本項は屋の内外を問はず何れの場處にても實行すべし）

ニ、物置場

（一）下駄傘辨當等は所定の置場に整頓すべし。

（二）學校備附の物品使用後は原位原狀に整頓すべし。

ホ、運動場

（一）跣足にて立出でざるやう注意すべし。（設備の都合にては本項を省くも可なり。）

（二）各自所定の運動區域外に立入るべからず。

（三）柵樹木等に腰を掛け又は上らざるやう注意すべし。

（四）共同運動用具を專用するが如き其の他他生の妨となるが如き所爲なきやう注意すべし。

（五）炎暑烈寒の候の外晴天の時は全部屋外運動場に出づべし。

ヘ、湯呑場及び手洗場

（一）湯を濫用すべからず。

（二）先を爭ふが如き所爲なきやう注意すべし。

（三）呑み終りたるときは茶碗をゆすぎて整頓すべし。

（四）手洗場にて用を足したる後は栓を堅くし下に溜りたる水を必ず捨つべし。

（五）手を洗ひたる時は必ず手拭にて拭くべし。

ト、便所

（一）便所を汚さゞるやう注意すべし。

（二）便所用履物の整頓に注意すべし。

（三）先を爭ふが如き所爲なきやう注意すべし。

（四）用便の後は手を清むべし。

（五）便所に入らんとする時には先づ戸を輕く叩きて他人の有無を確むべし。

チ、服裝容儀

（一）手拭鼻紙を持參すべし。

（二）手足の爪を延さゞるやう注意すべし。

（三）衣服は清潔なるを第一とし質素なるものを用ひ常に取亂さゞるやうに注意すべし。

（四）服裝容儀上左の諸項に注意すべし。

い、襟元は正しく合せ開かざるやうに爲すべきこと。

ろ、羽織袴の紐を正しく結ぶこと。

は、帽子を正しく冠ること。

に、洋服のぼたんを正しく掛くること。

ほ、手拭は左腰部に徽章は左胸部に正しく携附すること。

リ、食　事

(一)箸は薬指にて一本を支へ他の三指にて他の一本を動かし易きやう持つべし。

(二)食事に關し左の諸項に注意すべし。

い、食物を身邊及び器中に取り散らさゝること。

ろ、口を鳴さゝること。

は、食器を手荒く取扱はざること。

に、四邊を見廻さゝること。

ほ、高聲にて談笑せざること。

へ、食事中頭を掻き足を撫るが如きは固く之を慎むこと。

と、食物を妄りに口中に押込まざること。

ち、食器を舐めざること。

又、諸禮法

(一)始業前に教師に行逢ひたる時は凡そ數歩前にて立禮を爲すべし。この際「オ早ウ」又は「オ早ウゴザイマス」と云ふも可なり。

(二)下校の際に教師に行逢ひたる時にも同樣敬禮を行ふべし。この際「サヤウナラ」といふも可なり。

(三)兒童相互間に於いても前の場合に適宜挨拶すべし。

(四)教師の立てる前を通るときは會釋すべし。

(五)教師相對して立てるときは妄りに其の間を通過すべからず。

(六)授業の始終に於ける敬禮を正しく且つ自發的に爲すべし。

(七)學校長の同伴せる來賓の教授を視察する場合は左の順序によるべし。

い、學校長は教授者に對して來賓の官職氏名を通告す。

ろ、教授者は壇上に於いて來賓の官職氏名を傳へ禮の號令を下して兒童に起立敬禮せしめ同時に教師も敬禮を行ふべし。

は、來賓退室の場合には一同輕く會釋すべし。

八、廊下運動場等にて來賓に行逢ひたる時は會釋すべし。

ル、雜

(一)戸扉は靜に開閉すべし。且つ濫りに開放せざるやうに注意すべし。

(二)窓は通風換氣に適するやう正しく開閉すべし。

(三)應接室等を隙見すべからず。

(四)教師又は長者より物品を受け又は進めんとする際には會釋すべし。

(五)他人の談話に差出口を爲すべからず。

(六)教師より氏名を呼ばれたるときは姿勢を正して「ハイ」と答ふべし。

(七)教師より問をかけられたる場合に於いて唯會釋首肯することなく必ず應答すべし。

乙、主として家庭に於いて實踐せしむべき作法

イ、居常の心得

(一)起床したるときは先づ口を嗽ぎ顏を洗ふべし。

(二)次に父母長上に「オハヤウ」又は「オハヤウゴザイマス」と挨拶すべし。

(三)就寢の際にも必ず挨拶すべし。

(四)就寢後は妄りに談笑すべからず。

(五)父母長上外出歸宅の際には必ず挨拶すべし。

(六)外出するときは豫め行先歸宅の時刻等を父母又は長上に告げ其の許を受くべし。

(七)外出歸宅の際にも必ず挨拶すべし。

(八)頭髮顏面手足等を清潔にすべし。

(九)服裝容儀を亂さゞるやう注意すべし。

(一〇)物品の整頓に注意すべし。

(一一)近隣の人其の他親戚知人に逢ひたるときは禮を爲すべし。

(一二)近隣に病人又は凶事等ある場合は特に靜肅を守るべし。

(一三)立聞隙見耳語等を爲すべからず。

(一四)入浴の際は浴槽を汚し又は湯水を濫用せざるやう注意すべし。

(一五)用便は便所に於いてすべく且つ之を汚さざるやう注意すべし。

用便の後は手を清むべし。

ロ、姿　勢

(一)坐せる姿勢

上體を眞直に保ち兩足の拇指を少しく重ね兩手を膝の上に置き又は輕く組み眼は前方を正視すべし。

ハ、起　坐

(一)座を立つには兩手を膝に置き先づ兩足を爪立て少しく右膝を立て靜に立上るべし。

(二)坐するには兩足を揃へ右足を少しく引き先づ左膝を突き次に右膝を突くと共に兩膝を揃へて坐すべし。

(三)立ちたるときの廻り方は向かんとする方の足を引くと共に其の方に徐に廻るべし。

ニ、敬　禮

(一)坐　禮

い、普通禮は先づ坐せる姿勢を取り次に兩手を膝前に八字形に置きて兩肘を膝の兩側に近づけ同時に徐に上體を屈して顏を座面に近からしむべし。但し頸を屈して襟元を見はすと、膝を上ぐるとは共に宜しからず。

ろ、最敬禮は普通禮に準じて兩手の食指を互に接せしめ、額は略指尖に達するを度として凡一呼吸の後徐に原の姿勢に復すべし。

ホ、歩　行

(一)道路は通常左側を通行すべし、但し軍隊に逢ひたるときは右側に避くべし。

(二)歩行の際は食物を口にすべからず。

(三)道路に於いては濫りに痰唾を吐くべからず。

(四)通行人を指笑し又は之に附き纏ふ等のことを爲すべからず。

(五)室内の物品は之を踏み又は跨ぎ越ゆべからず。

ヘ、戸障子の開閉

(一)引戸障子襖の開閉

右に開かんとするときは右手を引手に掛けて少しく開け左手を下部に掛けて押開くべし。之を右に閉づるには下部を持ちて引寄せたる後左手を引手に掛けて正しく之を閉づるを例とす。左に開き又は閉づる場合は前の反對になすべし。

(二)祭祀儀式等の場合に於いて座敷の戸障子襖等を開閉せんとするときは跪きて之を行ふべ

し。

ト、言語應對

(一)下品なる言語及び方言訛音は之を避くべし。

(二)座敷に於いて對話する場合に先方が坐せるときは己も必ず坐して應對すべし。

チ、訪問迎接

(一)案内を乞ふ人あらば取次の者は直に出で敬禮を爲したる後氏名を尋ね又は名刺を受けて來意を聞き間違なきやう取次ぐべし。

(二)客あるときは家人は濫りに其の室に入るべからず。又高聲に談笑叱咤などすべからず。

リ、見舞家例祭祀

(一)病氣の見舞には病狀に依りて病床に臨まざるを可とす。

(二)病人に面會する場合には特に談話擧動等を慎むべし。

(三)父祖の定めたる家例は之を尊重すべし。

(四)一家の祭日又は忌日には篤く祭祀又は法要を營み墓參するを禮とす。

(五)忌服中は特に謹慎の意を失はざるやう注意すべし。

ヌ、授受進撤

(一)刀物團扇等を進むるには柄を先方に向けて出すべし。

(二)傘杖等を進むるには兩手にて持ち柄を先方の右手の方に出すべし。

(三)火鉢煙草盆を進むるには兩手にて持出で程よき所に置くべし。

(四)茶は茶碗を茶臺茶托又は盆に載せ兩手にて持出て程よき所に到りて進むべし。

(五)菓子果物を進むるには器に盛りて盆に載せ箸又は楊枝を添へて出すべし。但し果物は皮のまゝ盆に載せ小刀を添へて出すことあるべし。

(六)帽を進むるには其前を先方に向け内面を表すことなく兩手にて緣を持ちて出すべし。

ル、食　事

(一)給仕の際は容を整へ進退を端正にして特に手指を清潔にすべし。

(二)膳を進むるには先方に向けて其の中程を持ち高く捧げ氣息のかゝらぬやうにして持出すべし。

(三)客は主人の挨拶ありたる後に箸を取るべし。同席者あるときは尊長の箸を取りたる後に取るべし。

(四)碗の持ち方は兩手にて取り左手に載せ拇指を椀側に當てゝ支ふるものとす。

(五)椀の蓋を取るには片手を椀に添へ他の片手にて取り膳の左方のものは左側に右方のものは右側に置くべし。

(六)飯汁其の他のものを盛り換ふるには盆を以て其の器を受け又は進むべし。客は兩手を以て器を授受すべし。

(七)茶を喫するには茶碗を右手に取り左掌に載せ右手を添へて飲むべし。

ヲ、祝祭日に關する心得

(一)祝祭日には特に家の内外を清潔にし必ず國旗を掲ぐべし。

(二)祝祭日には家例に從ひ神棚に對して敬禮を爲し又氏神産土神等に參拜すべし。

ワ、船車に關する心得

(一)船車内を不潔にせざるやう注意すべし。

(二)携帶品の整頓始末に注意すべし。

(三)同乘者に不快の感を懷かしめ或は己一人の便宜をのみ圖るが如き所爲あるべからず。

地方の風習慣例に注意すべし。

作法は社會的に承認せられたる行動云爲の約束であるといふことができる。然れば理論的見地よりして、一概に地方の風習慣例に悖る作法を兒童に强要するやうなことがあつてはならぬ。地方によつて日常朝夕の挨拶の仕方から訪問迎接上の作法、冠婚祭葬の儀式等に至るまで夫々異なれる慣例風習があつて、中には無意義なこともあり、虚禮に陷つてゐる事もある筈である。然し之を眞に改善せんには地方民一般の自覺申合せによらねばならぬことが多い。それで單に之を兒童に强ふるもその効果が擧らぬばかりでなく、却つて弊害を釀する虞がある。故にその地方に於ける風習慣例を精査して、よくその實際に適應せる指導を加へるやうにせねばならぬ。兒童に言語を正しく改むるやうに注意を加へても、家庭に歸つて偶標準語を遣ふと父兄に笑れるといふやうな矛盾ある指導の下に兒童を立たしむるといふやうな事では到底徹底的陶冶を加へることは出來ない。吾人はよくこゝに注意し、之が改善に努力を惜まぬやうに心掛くべきである。

作法形式の實習教授を簡便に、且つ實際的にせよ。

平生の作法指導を等閑に附して置いて、作法教授時間になると一擧一動に檢束を加へて、强ひて嚴格な要求に合致せしめようとするが如き取扱を爲すものが多い。そこで自然に作法の時

間には師生共に硬くなつて妄りに形式張ることになる。隨つて折角の作法教授が「しまつて置く作法の皺形」を示すやうなもので、實際の行狀に反響するところが少いばかりでなく、兒童をして作法なるものは非常にむづかしい窮屈なものであるかの如く誤解せしむる憂さへあるのである。然ればかゝる弊に陷らないやうに注意して日常實行の督勵に勉むると共に、特別の作法教授の場合に成るべく手輕く簡便にその要領を示說し實習せしむるやうに心掛くることが肝要である。その上から立禮に關するものは可成普通教室で隨時に之を教へ、坐禮に關するもののみを特別の作法教室で授けるやうにするがよいと思ふ。なほ女兒の坐禮に關する實踐指導は裁縫教授の場合に於いて特に注意するやうにせねばならぬ。

また實習の際に劃一的の一齊教授を過重しないやうにし個人の自由試演を多くするが宜い。

それから、一教時限の教授の主眼點を明かにして、それが徹底をはかる爲には他を削愛する用意を缺いてはならぬ。卽ち一時に萬全を望むが如きことなく、一歩々々徐に實習を重ねて行くやうに取扱ふべきである。例へば受授進撤の作法を授くるには先づ立禮の場合について、その進め方なり撤し方を一通り練習せしめ置いて、それをば坐禮の基本形式たる座上歩行及び起坐の練習を了へた後に、更に座上で練習せしむるといふ具合に序を追うて練習を進めト行くのである。然すれば兒童は容易くその要領を體得することが出來る。然るにそれをば一時に何も彼も指導してやらうといふやうな神經過敏な慾深い態度で掛るものであるから、教師の方も徒らに勞し、兒童の方では大に苦痛を感じて然かも得る處が少いことになる。

由來作法は自然的に行はれるやうになつて來ねばならぬのである。例令、幾らか禮法の規範を脫してゐる行爲でも、それがその時と場合に對して自然的に行はれた行動云爲ならば、他に惡感を起させるやうなことはないが、その形式は如何に齊つて居つてもそれがわざとらしく感せられるやうなことでは、却つて他に不快の念を起させるものである。然れば貝原益軒先生も「天理は自然に定りて此の如くなるべき道理なり。節文は過不及なきよきほどをいふ。人事の儀則とは人の行ふわざの行儀にあらはれたる作法なり。視聽言動より萬事の制行に至るまでよきほどなる自然の法あり。是人事の儀則なり。」といはれて居る。小學校の兒童をしてその域にまで達せしむることは勿論不可能であるけれども、せめてその作法教授をして可成實際的にしてわざとらしからぬやうにするの注意を怠らぬやうにしたいものである。それが爲には兒童の日常行爲と特別の作法教授との連絡を緊密ならしむることに勉めて、且つ秩序的に持續的にその實踐を指導するの用意が肝要な譯である。

兒童各個の習癖の矯正に努むべし

俗に「無くて七癖」といはれて居る通り、兒童にも既に種々の習癖が生じてゐる。お辭儀をするにも、歩行するにも、將言語應對の上にも、夫々獨得の癖を帶びてゐるものである。而してその習癖は早く直して遺らねば次第に矯正が困難になる譯であるから、常に個人的にその言行に注意して善からぬ習癖の矯正に努むることが肝要である。さて作法教授の場合に於いて習癖を矯正せんが爲には、

第一に豫試を重んずることが必要である。即ち或る種の作法形式を授くるに際し、先づ兒童各自に試演せしめてその要領如何を考察するのである。勿論一、二回の豫試ではその癖の有無を確むることはむづかしいが、大體の傾向を察知することは出來る。そこで個別的に徹底的の指導を加へんが爲には必ず豫試せしむる必要があるのである。

第二にその癖を兒童に自覺せしむることが肝要である。

第三に同情ある指導を加へるやうに心掛くることが大切である。動もすると兒童間には他生の習癖なり短所を指笑する弊を生ずる虞があるから、教師先づ自ら斯る兒童に對して同情を失はぬやうに戒心して、兒童間に左樣な弊風を生せしめざるやう注意すべきである。

第四に一旦習癖となると一度や二度の注意位では直るものでないから、根氣よく持續的に之が矯正に努むるの用意が肝要である。

一、作法教授用として特に備附くべき教具。

作法掛圖一揃、座布團、煙草盆、火鉢、茶器一揃、菓子器、團扇、熨斗、糊入紙、水引、膳部一揃、（會席本膳）、洋食道具一揃

一、作法實習教授の要領

一、豫備

既授基本的作法の練習

目的指示

心得に關する問答及び進度すべき作法の豫試

二、示範說明

示範の要領を誤らざる樣注意すること

示範と兒童の豫試せる所作とを比較考察せしめて、その形式の要領を了得せしむること

說明事項の選定、示範と說明との關係、說明の要領等を誤らざる樣注意すること

實習上の注意を與ふる事

三、實習

兒童をして實習せしむる順序方法の適切ならんことを期すべきこと

相互批評を試ましむること

個人的又は一般的批正を加ふる事

日常の實地應用に對する注意を與ふる事

○ルーソー氏曰く

兒童には何事にも制限なるものゝ存在することを忘れしむべからず。其愉快に堪へざる遊戯を中途にて中止せらるゝも些の不平を漏らさずして、他の課業に就くを得る丈の自制心あらしめざるべからず。

△デンツエル氏曰く

教師にして同時に教育家なれば換言すれば唯單一の學科を教授するにあらずして教育を目的としてあらゆる教授を爲す場合なれば、教師は教育の大目的に凡ての教授を結合し、以て凡ての教授に於いてその方法を統一すべし

第七章　家事教授

第一節　女兒と家事

「教育と生活とを緊密に干渉せしめよ。」とは、近代高唱せらるゝところの教育思潮の一大眼目であつて、小學校に於ける女兒に對する家事教育が漸く重んぜらるゝ樣になつたことは當然の成行であると考へられる。

ケルシェンシュタイナー氏は「女子本來の職務に對する教育陶冶の施設は女子教育の全範圍に渡る國家町村の最も重要な任務である。」と云はれて居るが、その女子本來の職務とはその自然的性能的特徴に基く母として主婦としての所謂家務＝家事の主宰を意味するものと考ふることには些の疑を存しない。然れば高等小學校に於て一部の識者が主張せらるゝ所の廣義の家事科中心說は、實際家が具體的に考慮を進めなければならぬ問題であつて、同時に尋常小學校に於いても上級女兒の教養上には或る程度までこの精神を加味するの要があると信ずるのである。

そこで現制度の形式の上では、高等小學校に於いてのみ理科教授に附帶して、家事の大要を

授くることになつてゐるに過ぎないけれども、これが實際の取扱には如上の抱負と準備とを缺いではならぬと想はれる。

第二節　尋常小學校に於ける家事的教材及び取扱上の注意

讀み方

尋常第五學年

○卷九、第七課　水兵の母

本課は母として軍國に處すべき覺悟を示せるものであるが、出征せる我が子に送れる母の文中の左の文句がその主眼である。

「何の爲にいくさにはお出でなされ候ぞ。一命をすてゝ君に報ゆる爲には候はずや。村の方々は朝に夕に色々とやさしく御世話下され「一人子が國家の爲いくさに出でし事なれば定めて不自由なる事もあらん。何にても入用なく言へ。」と親切におほせ下され候。母は其の方々の顏を見る毎にそなたのふがひなきことが思ひ出されて此の胸は張りさくるばかりにて候……母も人間なれば我が子にくしとはつゆ思ひ申さず。如何ばかりの思にて此の手紙をしたゝめしか、よく〳〵御察しこれあり度候」

このけなげな母の覺悟を十分に感得せしめて、國家的觀念の萠芽に培ふことが肝要である。

而してこの課を取扱ふ場合には、必ず卷七の楠木正行の母の教訓と相對照すべきである。

○同、第十七課　養生

本課には飲食に注意し身體衣服の清潔を保ち、適度の運動を怠らず、早く寢ね早く起き、新しき空氣を吸ひ、常に日光に浴すべきことを說いてあるが、之は主婦の配慮に俟つべき點が多いから、この點については能く各自の母姉が家庭に於ける心遣ひの實際を推察せしむる樣に取扱ふべきである。

○卷九、第二十二課　貯金

貯金の必要と方法とを說いてある。一家の主婦が家庭の經濟を鹽梅よく處理して行く上には本文中に記せる「平生の收入中より成るべく無用の入費をはぶきて一錢二錢づゝにても貯へんことを心がくべし。たゞし貯金せんが爲に必要なる費用までもをしむが如きはほむべきことにあらず。」の心掛が肝要である。それでよく之を徹底せしむべく、なほ貯金方法については、本課と尋常第六學年の算術教授とによつて確實なる領會を得しむべきである。

○卷十、第二十一課　人の身體

本課は身體各部の構造を概說して、健康の重んずべき理を附說せるものであるから、前卷既

出の「養生」と連絡し、特に女子がその身體を強健ならしむることに意を用ひねばならぬといふことを自覺せしむる樣に取扱ふべきである。

尋常第六學年

○卷十一、第十二課　笑

常に家庭の平和を維持し、家中に笑聲の絶えざらんことを冀はんには、特にその主婦たる者に、本課に示すところの心掛が必要である。女子に妄りに笑ふの弊あれば、特に注意して眞に笑ふの修養を心がけしむべきである。

○同、第十四課　出征兵士

「老いたる母の願は一つ、軍に行かばからだをいとへ、彈丸に死すとも病に死すな。」

「親に孝へ弟を助け家を治めん妹我は、家の事をば心にかけず、御國の爲に行きませ、いざや。」

卷九「水兵の母」と連絡して、女子の愛國心の陶冶に資すべきである。

○同、第十六課　料理

本課には食料の選擇や料理の方法は衛生・經濟・味の三方面から工夫せねばならぬといふことを一通り說明して、更に食物の變化及び臺所の清潔について注意すべきことなどを概叙してある。されば本課を取扱ふ場合には、この料理に對する主婦の用意如何がその一家の經濟の上に、家族の健否の上に至大の關係を有することを覺知せしめ、常時その實際を見習ふやうに心掛けしむべきである。

○同、第十七課　時間

現今なほ一般に時間を重んじない弊風が存してゐるが、特に女子に時間を空費するの弊著しき感あり。さればその心して本課の徹底を期すべきである。

○同、第二十一課　紡績

この種の女子の常識養成には十分意を用ひねばならぬ。學校附近に紡績工場があれば、必ず實地を見學せしむるがよい。

○卷十二、第八課　日本の女子

本課には上毛野形名の妻瓜保の母、孝女お房、稻生恒軒の妻、松下禪尼、鈴木今右衞門の妻、山内一豐の妻、楠木正行の母、水兵の母等の行蹟を引例して、婦人の道は夫を助けて家政を治め、子に敎へて家名を擧げしむにありと斷定し、更に外溫順・愛敬の德を守りて、內確固たる志操を持し、如何なる事變に際しても自若として其の常を失はざるは日本の美德なりと結論して

ある。

これは實に我が國の女子教養の精神を説破せるものと考へられるから、能く兒童をして反覆讀誦せしめて日常修養の指針たらしめたいものである。

○同、第十課　公事と私事

公的生活に慣れざる我が國の婦女子には、公私の別を辨へざるもの多き憾あり。爲に或はその一身の方途を誤り、或は一家に煩累を及ぼせる事例は決して少くないのである。さればこの點に鑑みて本課の精神の徹底を期するの要がある。

○同、第十二課　我が國の農業

女子の農業に從事せるもの丶多くは、唯機械的に其の勞役に從ふに過ぎないといふ風がある。加之漸次農業を厭ふの弊が著しからんとしてゐる。されば本課の如き教材は女子の爲にも大に之を重んじなければならぬ。

○同、第十四課　貿易

本課も亦然りである。

○同、第十八課　苦樂

安りに虛榮に憧がれ、徒に樂を求めんとして、勤勞進取の氣を缺げる女子は到底一家を託すること能はざるは云ふまでもない事である。それで能く本課を反覆讀誦せしめ、善因善果の理法を感得せしめ、自ら眞正の幸福を招來せしむるの心掛を持たしむる樣に注意すべきである。

○同、第二十二課　主婦の務

本課には主婦の務として、

1. 諸道具を正しく整頓すること
2. 諸事清潔を旨とすること
3. 戸締火の用心のこと
4. 家族に對する衛生上の注意のこと
5. 養老育兒のこと
6. 家庭和樂の中心となること
7. 家計の順調を圖ること
8. 交際を正しうすること
9. 慈善公共の事業にも後れを取らざるやう心掛くること

等の事項を概説してあるから、これに相當の時間を充てゝ、既授の諸事項と連絡し、主婦の心得に關する總括的取扱を爲し、各家庭に於いて常に實地の修練を心掛くるやうに指導すべきである。

○同、第二十四課以下

「大國民の品格」「自治の精神」「帝國議會」「國民の至情」等は女兒の國家的觀念を啓發すべく十分にその徹底を期する樣に教授せねばならぬ。動もすれば此の種の事項が女兒に對しては輕んぜらるゝ嫌があることは甚だ遺憾である。

修身科

尋常第五學年

○第二十七課　女子の務

本課に於いては三宅尙齋の妻の行蹟を例示し、「女子は人の妻となりて夫を助け、一家の世話をなすものなり、妻となりてはよく夫に事へて貞節を守り舅姑を大切にして孝道を完うし、子女を敎養して其の道を盡すべし。家政を整ふるはまた妻たるものゝ重大なる務なれば深く之に意を用ひて夫をして內顧の憂なからしめざるべからず。」と說いてある。然ればこゝで軟氣なから女子の天分に對する自覺を與ふるやうに、前記の讀み方に於ける家事的敎材との連絡をも圖り、之が敎授の徹底を期すべきである。

尋常第六學年

○第六課　忠君愛國

本課では特に日露の戰役に際して應召軍人の妻が心を勵まして一家の事に當り、夫をして後顧の憂なからしめ、高き身分の婦人が或は手づから繃帶を製し或は篤志看護婦となりて救療に從事せしが如き事例を擧げ、更に讀み方にて授けたる「水兵の母」「出征兵士」等と連絡して、戰時に於ける女子の務を領得せしむべきである。

○第八課　祖先と家

祖先崇拜と家名尊重の美風こそ、我が國民道德の精髓である。然るに現時漸くこの美風に搖ぎを來さんとするの傾があることは誠に遺憾千萬な事と云はねばならぬ。宜しく本課の敎授に際しては意をこゝに用ひて十分にこれが精神の徹底をはからんければならぬ。

○第二十四課　男子の務と女子の務

本課の要項は左の通りである

1. 女子は溫和貞淑を旨とすべきこと。
2. 男女はその務を異にするものなれば各その本分を忘れざるやうに注意すべき事。
3. 男女各其の務に輕重あることなく、女子がその家を齊へ子女を善導感化する任務の如きは延いて一國の消長に關するものなる事。

然れば本課の教授に際しては既授關聯事項を復習總括し、以て女子の家庭に於ける責務と其の社會的地位とに對する理解を與へ、その本來の職務について正當なる自覺を得しむべきである。

算術科

尋常第五學年

○應用問題其の一、兒童用書所載(8)　玄米拾石を百二十三圓にて買入れ運賃一圓三十錢と搗賃四圓五十錢とをかけて白米とし之を賣りて代金百三十八圓九十錢を得たりといふ。其の損益は何程なるか。

此の問題について、玄米と白米との相場の相違及び其の理由を解說すべきである。搗減りの事は後にも出るが、此所で豫め云つて置くがよい。

一般に應用問題の解法を知らしむることにのみ熱心して、單に問題を二三回讀ましむれば直ちにその解き方を云爲するに止め、事物的觀念の啓發、經濟思想の惹起整理を閑却するの弊があるやうであるが、以下列記する所に依り省慮を加へられたい。

○同、教師用書(8)　一農夫米二俵を賣り其の代金九圓六十錢にて次の買物をなせりと。殘金何程なるか。

反物一反　一圓八十五錢、　砂糖五斤　八十錢、　鰹節一本　三十七錢五厘、　石油一罐　二圓十錢

これ等の日用品につきて其の地方に於ける時價を知らしむべし。

○乘法其の一、兒童用書(8)　一反十三圓七十五錢の縮緬あり。此の縮緬一匹の價は何程なるか。又十五匹の價は何程なるか。

縮緬の時價を知らしめ、普通一枚の着物を仕立つるに凡そ幾何程を要するものなるかを理解せしむべし。

○除法其の二、兒童用書(8)　四斤半にて二圓九十二錢五厘の茶あり。この茶一斤の代價は何程なるか。

茶の種類及び時價の觀念を確むべし。

○應用問題其の二、兒童用書(8)　一駄六圓五十錢の大麥二十五駄と一駄七圓九十錢の小麥十五駄とを買ひ金二百五十圓だけを支拂ふときは拂殘尙何程あるか。

○長さ、兒童用書(4)　二丈八尺五寸の反物にて兄弟二人の着物を仕立つるに兄の分は弟の分よりも四尺五寸多くいるといふ。各幾尺いるか。

本問題については裁縫科と連絡して普通に子供の着物一枚を仕立つるに要するところの總丈につきての觀念を確むべし。

○目方、兒童用書(13)　百目四十八錢の牛肉あり。此の牛肉二百五十匁の代價は何程なるか。

牛肉の品種及び時價を知らしむべし。

○貨幣、兒童用書(7)　金一匁の直段は五圓なり金三匁五分の價は何程なるか。

金の直段を確むべし。

○同、(8)　銀一匁十三錢五厘なりとすれば二十八匁七分の目方ある銀の價は何程なるか。

銀の直段を礁むべし。

○諸等數乘法及び除法、教師用書(7)　田地二段九畝十九歩より米十俵を穫れば三町八段五畝七歩よりは米何俵を穫べきか。

普通一段歩に於ける米の收穫高を確むべし。

○應用問題其の五、兒童用書(5)　木綿一尺織るに二十五分かゝる人は午前七時より午後六時までに何尺織り得るか。但し晝食等のため一時間は休むものとす。

普通織物に要する手間につきての觀念を與ふべし。

○外國度量衡、兒童用書(5)　羅紗五ヤール二フィートは鯨尺にて何尺何寸なるか。

普通に小兒及び大人の洋服一着を仕立つるに要する總丈及び價格の概略を知らしむべし。

○同、教師用書(5)　或る子供の衣服を仕立つるにフランネル大幅三ヤール半を要せりと。鯨尺にては何程なるか。

フランネル類の普通價格を知らしむべし。

○同、兒童用書(12)　毛絲六オンスを以て一足二十匁の靴下何足を造り得るか。

毛絲の價格及び普通に小兒及び大人の靴下一足を造るに要する毛糸の量を確むべし。

○同、教師用書(12)　手袋一對を造るに毛絲三オンスを要すとすれば十五對を造るには毛絲何匁を要するか。

小兒及び大人の手袋一對を造るに要する毛絲の量を確むべし。

尋常第六學年

○應用問題其の二、兒童用書(5)　米と麥とを買ひたるに米の代は五十圓にして麥の代は米の代の二十五分の十四なりと。麥の代は何程か。

○應用問題其の三、兒童用書(3)　一段四百五十圓の田地を一段四分の三だけ買ふには幾らいるか。

田地の相場につきての觀念を與ふべし。

○同、(5)　玄米二十四石七斗五升を搗きたるに其の三十三分の二だけ減りたりといふ。白米幾らを得たるか。

搗減りの觀念を確むべし。

○應用問題其の四、兒童用書(3)　或家の先月の消費高はその收入高の四分の三にて三十七圓五十錢なりと。其の收入高は何程なるか。

普通民家の一ヶ月の消費高に關する觀念を確むべし。

○同、(5)　一圓につき三俵半の相場の鹽七十俵の價は何程なるか。

鹽の時價を知らしむべし。

○應用問題其の五、兒童用書(5)　子供一人の傭賃は大人一人分の三分の一にて大人六人子供二人に拂ふ一日の傭賃四圓なるときは各一人の賃錢如何。

日傭人の賃錢に對する常識を與ふべし。

○應用問題其の六、兒童用書(1)　職工あり五日間働きて三圓二十五錢の賃錢を得たりと。此の割にて七日間働かば何程の賃金を得べきか。

各種職工の普通工賃を知らしむべし。

○同　(13)　三人の三十日間の飯米を三斗六升とすれば同じ割にて五人の四十日間の飯米は何程なるか。

普通の一人の一日の飯米量に關する觀念を確むべし。

○同、教師用書(13)　兵士五百人三十日分の食費三千圓なれば八百人四十日分の食費は何程なるか。

普通の一人一日の食費を知らしめ、更に軍隊に於ける日々の消費高の概略を推測せしむべし。

○損益の問題、兒童用書(5)　一斤四十五錢づゝにて買ひ入れたる茶を二割儲けて賣らんには一斤何程に賣るべきか。

茶一斤の普通利掛けの觀念を與ふべし。

○同、(13)　一ヤール七十錢の割にて仕入れたるフランネル八ヤールを五圓に賣れば損益の歩合如何。

呉服類の普通利掛けの觀念を與ふべし。

○租税に關する知識及び計算法を授く。

○利息算及び公債株式等に關する觀念を確む。

○復習(整數及び小數)兒童用書(15)　或人馬百七十一頭を一頭三十二圓づゝにて賣り其の代金にて一頭五十七圓の牛を買はんとす。何頭買ひ得るか。

牛馬の普通相場を知らしむべし。

理科

尋常第五學年

○油菜　みづな、こまつな、かぶら、からしな、たまな、だいこん等の野菜につきての觀念を確むべし。食用としての種油の効用を略説せよ。

○松　薪炭及び家具建築材としての價値を説け。

○竹　竹材及び筍の効用を明かにし、なほ筍の調理法、竹器使用上の注意を略説すべし。

○麥　麥の耕作法及び收穫高を知らしめ、併せて麥にて作れる各種の食品に關する觀念を確むべし。

○稻　稻の耕作法及び米の收穫高を知らしむべし。

○豆、茄子、きうり、わらび、甘藷、馬鈴薯、柿、栗等の食品としての價値及び調理法の一斑を概説すべし。

○松蕈　一般菌類の食用上の注意及ぶ普通食用菌(松蕈、椎蕈、しめじ蕈等)の調理法を説くべし。

○牛　牛肉の調理法及び牛乳飲用上の注意を説くべし。

○鷄　養鷄法のこと及び肉と卵のことを詳説すべし。

○熱　熱の傳導と鍋釜の材料との關係、熱による物體の膨脹の理に基く煮沸上及び器具使用上の注意等を明かにすべし。

○炭酸瓦斯　清涼飲料と漬物のことを附説すべし。
○火　燈火及び炭火につきて燃燒の一斑を知らしめ、之が利用上の注意を授くべし。
○空氣　室内換氣法につきて注意すべし。
○寒暖計　檢温器のことを附説すべし。

尋常第六學年

○木の新芽　新芽の食料に供せらるゝものを知らしむべし。
○貝、いか、鮎、蝦、食鹽、なまこ、海藻等の食品としての價値及び調理法の一斑を概説すべし。
○蠶　蠶の飼育法及び製絲の概略を知らしむべし。
○石油　石油の燈用上の注意、揮發油、器械油等の用途を説くべし。
○泉、井、池、川、飲料水及び洗濯用水の適否鑑別法を説き併せて使用上の注意を知らしむべし。
○鐵、銅、亞鉛、錫、鉛、眞鍮、青銅、金、銀等の用途性質を明かにし是等の器物使用上の注意を授くべし。
○酸　酢を用ふる調理上の注意及び梅酢のことを附説すべし。
○アルカリ　アルカリと洗濯との關係を明かにし、石鹼及び灰汁の性質及び使用上の注意を説くべし。
○血液循環　衣帶と血液循環との關係、姿勢と血液循環との關係等を明かにして衛生上の注意を説くべし。
○食物　食物中の主養分(澱粉、脂肪、蛋白質)及び食品の種類(穀物、豆類、肉類、野菜類)を授く。
○消化　運動の必要、間食不定食の失等を確むべし。
○皮膚排泄　入浴の必要を明かにすべし。
○衛生　衛生に關する一切の事項を總括整理すべし。

地理科

地理科に於いて授くる家事的事項は別項女兒の手藝教育の條下に其の大部を摘錄してあるから此處には省くことにする。

要之、かくの如く各科の教材を通覽すると、衣食住に關する事項をはじめとして、大體一通

りの家事的事項は網羅されて居ることが分る。

それで尋常五年頃から漸次こゝに概記したやうな注意を以て之を成るべく實際的に教授し、尋常第六學年の終期に於ては、主要の事項を彙類的に復習整理して、可成り纏つた家事的常識を與へて卒業させるやうに爲すべきである。

第三節　高等小學校に於ける家事教授

如何にして「家事の大要」を授くべきか

現行の制度では家事科を特設せず、理科に於いて特に女兒の爲に「家事の大要」を授くべしと云ふことになつて、女兒には理科の教授時間を男兒よりも一時間だけ增加してあるばかりである。

そこで之が實際の取扱方は學校によつて區々になつて居るやうである。卽ち

1　直接理科と連結せず、家事的教材の系統を特立して教授せるもの

2　全然理科と連結して教授せるもの

3　一部分を連結教授せるもの

等がある。予は前にもつた通り、高等小學校の女兒に對しては、女子の本來の職務に對する準備的陶冶を主眼とせねばならぬと考へるのである。故に現在の各科目を整理して家事科なるものを特設して之に相當の時間を充つる樣にする必要があると信じてゐる譯であるから、現制度の下に於ても許す限り廣義の系統的の家事教授を實施せんことを欲するのである。卽ち「家事の大要」を授くると云ふ事をば、「主婦としての實務的品性を陶冶し、其の實際的堪能を發揮せしむる。」を目的として取扱ふべきであると考へるのである。

ところで勤勞・親愛・理財の三つは主婦としての實際的品性の要素たるべく、更に齊家上の實際的堪能を得しめんには衣食住に關する裁縫・料理・衞生法、交際・養育兒に關する作法、接待、看護法、一般家計に關する整理法等につきての智識技能を修得せしめんければならぬ。然ればこれが範圍は自ら擴つて、裁縫・手工・理科・國語・算術・修身等の諸科とは夫々緊切なる連結を有することになるが、就中理科的智識の應用修練は之が骨子たるべきである。隨つて家事科を特設せずして家事の大要を授けんとするには勢、理科に附帶せしむるが當然である。然し實際の教授に於いて、前記の第二、第三案の如く理科教授に附帶連結して之を取扱ふとすると、

1　教授の系統が亂れて、家事的智能の整理統合を圖る上に不便不利を免れない

2　男女共學の學級に於いては一層取扱上の困難が甚だしい

3　家事のみを女教師に擔任せしむる場合に都合が惡い

等の缺陷が生ずるから、予は前記の第一案が最も適當であると考へる。

家事教材概要

家事教材選擇の方針

家事教材の大體上の範圍は前項に於いて概説したが、更に個々の教材事項を取捨選擇するについての方針を確めて置かねばならぬ。その方針として第一に、

實際的の事項を選ぶといふことが大切である。　往々高尚な理論の注入を事として眞に生活の實際には觸れないところの家事教材を觀ることがあるが、これは甚だよろしくない。未だ然う高尚な事を授けても兒童にはよく了解されるものではない。譬へ了解されるにしても、兒童の實際生活に緣遠き抽象的の理論的事項は多く之を授くるも陶冶上の効果少きのみならず、却つて弊害を生ずる虞がある。現在に於いて既に「物知り顏に小理窟ばかり云ふ百姓に耕作の上手はない。」といはれて居る樣に妄りに物知り顏をしながら、實際の家事向の役には立たぬ婦女子が多からんどしてゐる。殊に女學校の卒業者などには此の批難を受けてゐるものが決して少くないのである。されば高等小學校に於ける家事教材としてはどこまでも實際的の事項を採擇するやうに心掛けねばならぬ。即ち

1　現在に於ける民間家庭の實際生活を了解せしむる上に適切なるもの

2　將來の家庭改善に資すべき卑近適切なるもの

此の二方面から適當なるものを選ぶやうにすればよい。それから第二は、地方的たるべき事。といふ考を持することが肝要である。

之は前項の方針に相應じて當然考へねばならぬことであつて、またよく人の云つてゐる事であるが、實際には所謂地方化の不徹底なものが多い。と云ふ譯は教師其の人が能くその地方民間の家庭生活の實狀を解してゐない爲であると思はれる。この點は直接教授の任に當る者の大に戒心を要することである。第三には

他教科の連絡關係を適切に按配する事である。

家事教授が餘他の諸教科と緊密なる連絡を有することは前に述べた通りである故に、家事教授の系統を特立するについては相互の連絡關係を調べて之を程よく按配することが肝要である。それについては、大體左の如き標準を立てゝ置けばよいと思はれる。

1　衣服の裁縫保存法、衣被料の品類性質等は裁縫科に讓る

2　一家の交際祭葬及び養老に關する心得等は修身科に讓る

3　貯金保險等に關する事は算術科に讓る

4　一般理科教材中直接家事に關係せる事項にして兩者の進度連絡不便なるものは便宜上家事教授の系統中に取入るゝ事。

教材概覽

如上の方針に基き、國定家事教科書を參按して、予が採擇せんと欲する家事教材は大體左の通りである。之に參考の爲各項に對する連絡事項を附記して置く。

高等第一學年

第一學期

甲　理論的事項

第一　總說

家事の意義を說き、一般女子の任務の大要を知らしめ、家事學習上の心得を授く。

連絡事項、尋五、六修「女子の務」尋六讀「主婦の務」高一讀「婦道」「女子と諺」「良妻」。

第二　住居の適否

住居の目的を明かにし住所及び家屋の適否を判知せしむ。都市の兒童に對しては特に移轉上の心得を授くべし。

連絡事項、高一修「身體」高一理「森林」。

第三　掃除整頓

(1)　室內掃除

イ　平常掃除の順序方法上のこと

ロ　定期大掃除に關する注意

ハ　掃除用具の種類及び適否

(2)　屋外掃除及び庭木盆栽の手入

イ　門前・庭・下水・雨水の排水路等の掃除上の注意

ロ　庭木盆栽の害蟲驅除及び水・しろ水・魚の洗ひ汁・油かす等の施用上の注意

(3)　整頓法

イ　玄關座敷臺所の取片附方及び衣類寢具の整頓等に關する注意

ロ　戸締火の用心及び非常時に對する心得

ハ　建具敷物の手入及び住居の修理に關する注意

連絡事項、尋五讀「養生」尋六讀「主婦の務」高一讀「害蟲と益蟲」高一理「ありまき」「うめけむし」「こけ」高二讀「園藝」高二理「肥料」尋四讀「松下禪尼」高一讀「西洋の家庭」高二「臺所」「座敷」。

第四　家具什器の手入

(1)　一般家具什器の種類

(2)　木製器の手入及び使用上の注意

(3)　金屬器陶磁器ガラス器の手入及び使用上の注意

(4)　雜具の手入又び使用上の注意

連絡事項、尋五讀「家」高一理「アルミニューム」「合金」「陶磁器」「ガラス」

乙　實習事項

第一　掃除

學校に於ける平常掃除に基きて實習指導すべし。

(1)　普通教室＝主として板間の拭掃

(2)　器具標本室＝主として器具の取片附方

(3)　裁縫室＝主として疊の拭掃

第二　建具の手入

(1)　障子の張替及び切張＝古紙の剝ぎ方、障子の骨の洗ひ方（石鹸洗、灰汁洗）張り方等を實習せしむべし。

(2)　襖の繼張

(3)　ガラス戸の手入＝ガラスの拭き方、棧の手入

第三　家具什器の手入

(1)　木製器具の手入＝白木物、塗物

(2)　金屬器具の手入＝庖丁の研ぎ方、鐵器・亞鉛引器物・眞鍮製器物等

(3)　陶磁器ガラス器の手入

第二學期

甲　理論的事項

第一　洗　濯

(1)　洗濯劑の種類及び各劑の特質

灰汁・洗濯ソーダ・洗濯石鹸・ベレンス・漂白粉等

(2)　洗濯と衣服と材料との關係。

イ　動植物纖維のアルカリに對する關係。

ロ　絹・毛・木綿・麻等各種の材料につきて洗濯上の注意。

ハ　白布と色物とにつきて洗濯上の注意。

(3)　洗濯用水につきての注意。

しろ水・豆腐の湯等の利用をも附說すべし

(4)　洗濯用具の種類及びその得失。

連絡事項、高一讀「我國の織物」高一理「明礬」「ナトリウム」「苛性ソーダ」「炭酸ソーダ」。

第二　しみ抜法

(1)　白布類のしみ抜法

墨・インキ・脂肪油類・茶・醬油・酒・泥土・血・汗等

(2)　染色ある綿布絹布類のしみ抜法

第三　染　色

(1)　普通染料の種類及び特質

(2)　染料と材料との關係

連絡事項、尋四讀「木綿織物の由來」

乙　實習事項

第一　洗　濯

(1)　白布類の洗濯

イ　綿布の絹布洗ひ方＝揉み洗ひ、煮洗ひ

ロ　糊の附け方。

ハ　仕上げ方＝敷伸し、洗濯用鏝の用ひ方

(2)　衣服の洗濯

イ　全洗ひ

ロ　解洗ひ＝板張り、簇張り

第二　しみ抜法

第三　染色

(1)　無地染

(2)　絞り染＝豆絞り、縫絞り

古物の色抜き染替をも實習せしむべし

第三學期

甲　理論的事項

第一　看病

(1)　看病の心得

(2)　藥用及び介抱に關すること

イ　普通病の徴候及び經過

ロ　藥用の心得

ハ　檢溫器氷嚢冷溫濕布及びバップの使用上の注意

ニ　入院につきての大體の心得を附說すべし

(3)　病人の衣食住に關する注意

連絡事項、高一讀「看護の心得」「傳染病」高一理「バクテリヤ」尋六修「衛生」

第二　應急手當

火傷・創傷・整傷・中毒・卒倒等の應急手當に關する注意の概要を說くべし。

連絡事項、高二讀「應急手當」

乙　實習事項

第一　繃帶の仕方

頭部顏面部・關節部・手足部等の繃帶の仕方を實習せしむべし。

高等第二學年

第一學期

第一　割烹　實習を主とすべし

(1)　一般心得

(2)　飯の炊き方＝白飯、赤飯、麥飯

(3)　副食物の拵へ方

イ　野菜の切り方、煠で方、煮方
ロ　乾物類及び豆の煮方
ハ　味噌汁、澄汁の作り方
ニ　魚の拵へ方燒き方及び煮方
ホ　牛肉の調理
ヘ　鷄卵の調理
ト　漬物の漬け方

(4)　鮨の拵へ方―ごもく鮨、卷鮨
(5)　病人の食物

連絡事項、尋六讀「料理」高一讀「乾物屋」「熱帶地方の果樹」「我國の水產業」「バクテリヤ」高一理「哺乳類」「鳥類」「魚類」高二理「脂肪油」「蛋白質」「炭水化物」高二讀「味噌と醬油」

第二學期

甲　理論的事項

第一　人體の組織と食物

(1)　食物の必要
(2)　保健食料

第二　飲食物の種類及び成分

(1)　日常食品の主成分及び食品としての價値
(2)　調味料の各成分と食品としての價値
(3)　嗜好品（飲料と香料）飲食上の注意

連絡事項、前項參照

第三　献立

献立に關する一般心得を授けて、各自の家庭に於ける、日常献立の實際につきて研究せしむべし。

連絡事項、尋六讀「料理」

第四　食物の貯藏

第五　飲料水

第六　嬰兒の取扱

第七　哺乳、嬰兒の飲食物

第八　小兒の衣類

乙　實習事項

特に新年に於ける献立調理法につき其の地方の慣習に準じてその實習を各家庭に於いて爲さしむるやう指導すべし。

第三學期

甲　理論的事項

第一　小兒の疾病

第二　小兒の躾け方

連絡事項、高二讀「玩具」

第三　一家の經濟

(1)　衣食住の普通割合と生計豫算のこと

(2)　儉約法

(3)　家計簿記の必要及び調製方

連絡事項、尋五修「廉潔」「儉約」「尋六讀「物の價」「貯金」高一修「質素」高一讀「贈物」「女子と諺」「廢物利用」「西洋の家庭」高二讀「租税」「保險」「統計」

第四　復習總括

乙　實習事項

第一　家計簿記の調製

一、教具概覽

家事教授をなすには特別教室の設備が必要である。然し現今の所では未だその設備が整はぬ學校が多い樣である。そこで早く外國に於いて見るが如き國民臺所として遺憾なき家事實習所が各地に設けらるゝやうな機運を促進する事に盡力せねばならぬが、こゝには差當り家事教授上必要な教具を一通り列擧することに止める。

高等第一學年

甲　掛圖類

一、住宅間取掛圖　一、床飾臺所衣類製頓法掛圖　一、看護法掛圖　一、洗濯及び仕上法掛圖

一、繃帶法掛圖

乙　標本器具類

一、主要掃除用具標本及び日用掃除具　一、建具手入用糊刷毛、霧ふき荒神箒、たわし、容器

一、家具標本　一、家具手入實習用各種標本入白木小箱、膳、椀、ワニス塗机、戸棚類、釜、鍋、バケツ、眞鍮製金盥、金杓子、金串類、庖丁、砥石、洗桶、茶碗、皿、鉢、コップ類　一、檢溫器、氷嚢、便器　一、救急箱標本　一、洗濯劑標本　一、普通洗濯用具標本　一、洗濯實習用こんろ、洗面器、洗濯板、さゝら、盥、麻繩、竿竹、アイロン、衣紋竹、しんし、張手、張板刷毛　一、染色標本。一、普通染料標本。

備考　なるべく學校の一般備品及び各科教授用具を利用するやう考慮すべし。

丙　材料類

一、掃除及び家具手入實習用炭酸ソーダ、醋酸、粉末石鹼、糊、房州砂、アルコール、イボタ蠟、糊入紙、蜜蠟テンピン油、磨粉、とのこ、種油、椿油、絶布巾、乾布、濕布類　一、洗濯實習用ベレンス、炭酸ソーダ、漂白粉、醋酸粉、末石鹼、マルセール石鹼、米糊、生麩糊、醋酸第二鐵アンモニヤ水、ふのり、ハンケチ、前掛、足袋、教室備付幕、職員用椅子おほひ、絹地白衿、肩掛、襦袢袖裏類及び普通衣類　一、しみ抜法、實習用椿油揮發油、布片　一、染色法實習用、普通染料炭酸ソーダ、食鹽、醋酸、次亞硫酸ナトリユーム、石鹼ハンケチ、襦袢の衿類。

高等第二學年

甲　掛圖類

一、食品成分掛圖　一、食品貯藏法掛圖　一、家計簿記雛形掛圖　一、獻立表掛圖

乙　標本器具類

一、普通玩具標本。一、割烹實習用釜、こんろ、米洗桶ざる、鍋、卵燒、俎板、庖丁、金串、摺鉢、摺木、漬物桶、鉢　一、哺乳器

丙　材料類

一、昆布、味噌、醬油、鰹節、雜魚、豆腐、砂糖、鯛、味醂、酒、のし、もち、かき、みつば、はうれんさう、かまぼこ、のり、ごばう、れんこん、黑豆、椎茸、かんぴやう、氷豆腐、ゆば、酢、牛肉、葱、じやがいも、べにしやうが、卵、大根、かぶら、鹽等

一、教授上の注意

1　一般的注意

イ、理財的才能の陶冶

「無恆產者無恆心」といはれてゐる通り、實際に貧富の程度は兎に角一家經濟の根柢が確立して收入が少なければ少いなりに其の支出を制して應分の餘裕を生ぜしむるやうに生計が營まれて行かねば、眞に家族の平和安堵を求むることは出來ないのである。而して其の生計の實際上の切盛りを爲すものは、云ふまでもなく主婦其の人である。然れば之が所謂理財的才能の有無は、主婦としての資格の根本的の要素であると云ふことが出來よう。然るに當世虛榮の夢に囚はれ浮華に流れ眞摯なる理財的才能の修練を忽緒に附せる婦女子を見ることの多きは誠に寒心の至りである。家事教授の任に當らんものは先づ第一にこゝに着眼して常に經濟的常識の修練に努めしめ、節約利用に慣れしめ、儉束を以て家務處辨の根本義と爲さしむるやうに指導すべきである。

ロ、家庭との連絡

この事は既に屢〻說いたことで今更改めて云ふまでもないことではあるが、誠に大切な事であるから家事教授上直接家庭との連絡につきて注意せねばならぬ要項を記して置かう。

兒童は家庭に於いて日夕母姉が執りつゝある家事の實際を目擊し且つ其の幾分は既に經驗せる事であるから、能く家庭が齊つて居つて子女の躾けにも相當に意を用ひられてゐる家の兒童ならば、一通りは家事上の常識も練れ勞作にも慣れて居る筈であるが、實際に於いては然う行屆いて居ない。民間普通の家庭にありては唯舊慣を墨守して一々其の得失適否を究むることなく漫然其の日を過してゐるやうな程度のものがなほ多い。隨つて子女の躾け方についても方針を確立し案を具して注意されて居る家庭は案外少いやうに思はれる。

そこで學校の家事教授に對しても、一方には學校で高尙な西洋料理めいた事を敎へられても味噌汁の煮き方が分らんでは困るといふ非難を爲す者があるかと思へば、また一方では學校で態々味噌汁や飯の炊き方等を敎へて呉れなくともそんな事は家庭で仕込める等と批議する向もあるといふ狀態である。然れば學校に於ける家事教授の徹底を期せんには先づ第一に兒童の母姉をして家事敎授の精神を正しく了解せしむることが肝要である。さうして家庭で兒童の實地修練の指導に努むると共に母姉自ら進んで家庭改善に勵むといふ意氣込を起させるやうに爲さねばならぬ。

斯く爲すについては敎師其の人が地方の家庭の實際を解して、家事萬般に一見識を具へて居られる必要がある。之が連絡方法としては、時々母姉の會合を圖つて或は家事の講習會を催したり、或は家事敎授の實際を參觀せしめたり、或は各自の經驗を談じ合つたりなどする機會を

つくることが最も有効である。又各個兒童の家庭に於ける實地修練の實況は時々訪問して隔意なく教師と母姉が談合するやうに努むるが宜い。凡そ此所まで進まなければ家事教授上の家庭との連絡はその實効を奏する樣にはならぬものと考へられる。この點について一に女教師の奮勵努力を冀はざるを得ないのである。

ハ、家事的趣味の助長

婦女子の間に家事の煩勞を厭ふ弊風が漸く著しからんとしてゐることは實に憂ふべき風潮であるが、其の由來するところを按ずるに、一方には女子の社會的の活動範圍が擴大された自然の勢とも觀るべき事情が存して居ると思はれる。さうして一方には女子が其の天分を自覺し、家庭内助の功勞が國家的にも社會的にも甚大なる貢獻を爲すものなる事を解して、眞に自重するといふ所まで至らない爲ではあるまいかと考へられる。

然れば小學校時代より漸次に之が自覺の促進に努むると共に、兒童をして能く生活上の實際問題に觸れしめ智識の應用的價値を味はしむるやうになるべく教授を卑近適切に且つ應用實驗的たらしめ、以て家事的修練に對する趣味を惹起する樣に心掛けねばならぬ。

2　實習上の注意

イ、學校に於ける實習指導上の主眼

現制度に於いて家事教授に宛つべき正課時間は僅に毎週一時間に過ぎず。然かもこの中で其の幾分をば理論的事項の教授に割かねばならぬから、正課上の實習時間は誠に僅少なものである。之に相當の課外時間を充當することにしても、實習せしむべき事項が可成り多いからして、到底學校では其の實習事項に練熟せしめると云ふ事は望んで得べからざることである。そこで豫め學校に於ける實習指導の主眼を明かにして置く必要がある。

則ち學校で家事の實習を爲さしむるには大體二つの場合がある。一は實驗實試によつて其の智識を確實にせんが爲で、一は實務の要領を會得せしむる爲に實習せしむるのである。而して前者の場合にありては實驗的興味の涵養に努むべく、後者の場合に於いては實行的熱心の惹起に重きを置くべきである。かくて兒童が自ら不斷に家庭に於いて實地の修練を怠らない所の良習慣を養成せんことを期すべきである。

そこで實習指導の要件としては第一に機械的實習を避けると云ふことが大切である。

動もすると實習の結果本位に傾いて無意識的に模倣的に實習せしむる樣な事になる虞があるが、單に一種の技能をのみ圖るためならば或は機械的に反覆せしむるも可ならんが、實驗的興

味を涵養し、廣く應用力を練らんが爲には、飽くまで兒童をして意識的にその目的を確めその手段方法の適否を按じその結果に對しては批判的態度を持する樣にして實習せしめねばならぬ。家庭で常住不斷に行はれて居るやうな事柄でも唯漫然仕來つて居るに過ぎないことが多いから之を理論に照し、その適否を判せしむる樣に導くべきである。

若しこの注意を缺いで機械的實習に馴れしむるが如き事に陷ると陶冶上の實効を奏せざるのみならず、曩にちよつと述べた所の「手段を目的化する。」の弊を馴致するの憂がある。例へば掃除の目的は云ふまでもなく清潔にするにある。その目的を達せんが爲に或は掃き或は雑巾を掛けるのである。然るにその清潔にする爲だといふ目的を忘れて、箒雑巾を手にして掃けば宜い拭けばよい、その掃くこと拭くこと、それが目的であるかの如く意識するやうになつて所謂四角な所を圓く掃き、汚れた雑巾で平氣で拭ふて居る。爲に掃けども拭けども清潔にはならぬ。却つて隅々に塵埃が溜つて不潔になるのであるが、それを敢て顧みないといふ風になる。之は全く見識を具へず機械的に事を爲すものゝ當然陷るべき弊であつて家事實習指導の任に當るものは常に戒心せねばならぬことである。

なほあらゆる實習を通じて常に兒童に心掛けしめて置かねばならぬ要件は左の諸項である。

(一) 先づ實習の計畫を明かにすること
(二) 準備と後始末に手落がないやうにすること
(三) 仕事の順序に注意すること
(四) 精力と物質の經濟に注意すること
(五) 清潔沈着機敏を旨とすること

ロ、實習指導に關する雑件

(一) 課外實習のこと

二時間以上に亘る繼續實習はなるべく課外に行はせるがよい。さうして季節並に理論の進度に適合せしむるやうに都合して土曜日の放課後を之に充つるが最も便利である。特に割烹の實習などで午食の際に試食せしめようといふやうな場合には午前中の正課時間を融通して實習せしむるも宜い。

(二) 實習材料のこと

洗濯染色に用ふる布片衣類や、手入實習用の器物などは學校の備品若しくは兒童の家庭より持ち來りたるものを利用することにし、割烹用の材料は共同購入法によつてその實費を兒童に

自辨せしむるが宜い。若し學校園に野菜類を栽培して居る學校ならばそれを利用せしむべきである。

都市などでは特に買入方の實習をも爲さしむる必要がある。

（三）目的豫告のこと

實習事項を豫告して材料の取揃へ方に手落のないやうにするばかりでなく、一般家庭に行はれてゐる事項ならば其の實際を一通り調べて來させるやうにする必要がある。

さうして更に教授後家庭に於いて實習せしむべき事項については、之を一々家庭に通告して母姉をして其の實習を指導せしむる樣に注意すべきである。

○ペネケ氏曰く、

人間が自然に從順なる場合にのみ、自然は人間に從順なり。

△古諺に曰く、

學校の爲に學問せず、生活の爲に學問す。

第八章　女兒の手藝教育

第一節　手　工

我が國に於ける女兒の手工教育については、一般女子教育の上に保守進歩の硬軟二派の思潮が存して居るが如く、矢張り大體上柔弱優美なる作業卽ち編物造花袋物の類を主とせん事を主張するものと、力役的作業卽ち竹細工・木工・金工等を主として課すべしと唱ふるものとの二派を認むることが出來る。而して兩者何れにも一應の道理はあるがやうに思はれるが、予の觀るところでは前者に傾けば女性の弱的方面の長所を進めることは出來ようが、その硬的方面の短所を補ひ、社會的獨立的活動を向上せしむることは覺束なからうと思ふ。又後者に從つて其の極端に馳せんか、或は女性の一面の短所を補ふ上に相當の効果はあらうが、爲に現在に於ける社會的事情及び女性の特性を無視閑却せる急進過激の主張なりとの誘を免れないであらうと思はれる。そこでこの兩者を折衷してその兩極端の中庸を採る事にせねばならぬと思ふのである。

蓋、社會の進運に伴つて今後の女子の社會的活動は益々催進せらるべきである。その配偶者

を得ずして獨立生活を營むものも、家庭の内助者として立つものも共に、社會に於ける生存競爭の甚だしくなるに從つて自ら今日以上の女子の心身の健全を要望せねばならぬ事となるといふことは炬を見るよりも明かな問題である。故に女子に對する硬的教育の唱道せらるゝ事は自然の勢であると信ずるのである。

然しながら、女子の精神と身體とを強からしめよ。その健全の度を加へよと云ふ事は一般の女子に向つて男子のそれの如く、夫と等しき域に達せしめよと論ずる者と即斷してはならぬ。若し然か論ずる者があればそれは天賦の男女の性別と男女の共存融和の道を無視せる僻見であると謂つべきである。思ふに今日の女子は多年間籠居主義三從主義によつて養はれた因襲的境遇の爲に其の心身が餘りに弱々しくなつて來て居る。

理性の發達鈍り、感情に驅られ易くなり、依頼心が強くなり、體力が大に減退して來た譯である。そこで現態では女子の今後の社會的生存を安全にしその天分を完うすることが次第に困難になつて來はせぬかとの虞があるから、女子をして能く將來の社會的生存境遇に適應せしむべき稍硬的陶冶を加ふるの必要がある。然し長日月の間に境遇上の影響を蒙つて今日に及んであるのであるから、之を一朝一夕に改むる事は勿論出來ない。且つ男女の性別的特質のその根源は天賦に基くものである。故に今日に於いて直に男女同等の硬的教育を施さんとすることは全く角を撓めんとして牛を殺すの恐に勝るものといはねばならぬ。

然れば手工教育の上よりするも、女子の優美綿密等の特性は愈々之を助長すべく編物袋物の類を課するが宜しかるべく、同時に思考力を練り、創作力を進め、工業的常識を養成し、相當の力役的作業にも慣れしめんが爲に厚紙細工粘土細工竹細工等の普通手工を課し進んでは簡易なる木金工をも試みしむるやうに導くが至當であると考へるのである。

更に顧つて予が既往五箇年間尋常一年より師範の本科一部二部の女生徒に手工を教授した經驗に據つて認めたところの女子の性能上の缺陷を擧げて如上の所見に對する一根柢を明かにしようと思ふ。

一、手工教育の上より觀たる女子の通弊

1. 形體に關する觀念不確實なる事

形體と色彩とは萬物必具の二表徴である。ゲーテ氏は「形と色はより良き世界を造るべき武器なり。」と云つてある。然るに現在に於ける一般女子の色彩についての知識感情の發達に比し、形體に關する知識の發達の幼稚なることは實に驚くばかりである。

高等女學校を卒業して師範學校の第二部に入學せる者にして、猶三角定規の各角度を知らず。正三角形と正六角形との關係について明確な觀念を有してゐないといふものが少くない。

又形の部分と全體との調和美を解しないものが實際に甚だ多いのである。

所で小學校ではどんな風にこの形體に關する教授が行はるゝ事になつてゐるかといふことを現行の教科書について調べて見ると、尋常小學校のみでも大凡次のやうな事項が採擇されてゐるのである。

イ、平面形につきて

三角形＝三箇の直線にて圍まるゝ所の形にして三箇の角あり。

正三角形――其の三邊三角何れも互に相等し。（尋三圖畫）同幾何畫法（尋五圖畫）

直角三角形――三つの角の中一つが直角なり。（尋三圖畫）

二等邊三角形――二邊相等しく且底の兩角互に相等し。（尋三圖畫）

三角形の求積法（尋五算術）

四角形＝四箇の線にて圍まるゝ所の形にして四箇の角あり。

矩形――その求積法（尋四算術）

正方形――四直線にて圍み其の四邊四角何れも互に相等し。（尋三圖畫）同幾何畫法（尋五圖畫）

長方形――四直線にて圍み相對する二邊及び四つの角互に相等し。（尋三圖畫）

並行四邊形――その求積法（尋五算術）

梯形――その求積法（尋五算術）

菱形――四邊相等しくして直角を有せざる四角形なり。（尋三圖畫）同幾何畫法（尋五圖畫）同求積法（尋五算術）

正多角形＝正五・六・七・八角形の幾何畫法（尋五圖畫）同求積法（尋五算術）

圓形＝圓面積の求め方及び圓周に關する計算（尋五算術）

楕圓形＝幾何畫法（尋五圖畫）

卵形＝幾何畫法（尋五圖畫）

ロ、立體形につきて

立方體＝此の語尋四圖畫尋五算術に出づ。立方體の三面投影圖法（尋四圖畫）同求積法（尋五算術）

正方體＝透視圖法（尋四圖畫）

直方體＝この語尋五算術に出づ、其の開展圖法（尋四圖畫）

圓壔＝投影圖法（尋四圖畫）同求積法（尋五算術）同開展圖法（尋六圖畫）

圓錐＝開展圖法（尋六圖畫）

球＝その求積法（尋五算術）

ハ、形體に關する基本的術語につきて

線の種類＝尋四圖畫

實線――描寫すべき物體の描寫面に表れたる線及び稜を描くに用ふ。

點線――描寫すべき物體の描寫面に表れざる線及び稜を描くに用ふ。

破線――寸法線又は描寫の方法を示す線に用ふ。

鏈線――鎖線とも稱し物體の中心線（又は軸）を表す線幷に物體を切斷したる時切斷部を示すために用ふ。

面＝尋四算術

體＝尋四圖畫、尋五算術

稜＝尋四圖畫、尋五算術

底＝尋三圖畫、尋五算術

內法及び外法＝尋五算術（以上）

如斯基本的の事項は大凡網羅されてゐるのである。然るに前に云ふ通り此の觀念知識が不確實な結果に歸してゐるといふのは、種々の原因事情の存せることであらうが、大體から見て從來形體に關するこの種の教授を忽緒に附してゐたことは非認することが出來ないと思ふ。そこで今後は手工教授に於いて是等の教授と相連絡して特にこの缺陷救濟に努力せねばならぬ。

而して進んで形體上の情趣に對する鑑賞力をも高むるやうに注意すべきである。左に參考までに形體上の情趣について學者の所說の一端を紹介して置かう。

イ、直直線は簡單・明瞭・決斷・嚴格・勢力等の情趣を與ふ。

ロ、曲線は溫和・柔順・圓滑・流動等の情趣を與ふ。

ハ、水平線は平和・安全・休息・無爲等の情趣を有す。

ニ、直立線は峭峻・活動等の情趣を與ふ。

ホ、輕線は纖細・柔弱・淸淡　重線は沈重・濃厚・强盛等の情趣を與ふ。

へ、角度＝直角は端嚴・强固を表し、鋭角は峻峭・急迫等の情趣を有す。

ト、輪廓＝分明なる輪廓は精明凉冷の情趣を有し、模糊たる輪廓は柔軟溫和の情趣を有す。

チ、以上の各要素が複合して成る形體は之を組成する要素の如何によりて又種々なる情趣を表す。

2. 原料工具に關する觀念淺薄なる事

常時使用せる三角定規や机や椅子や裁板等が何の木で作られてあるかを知らない。生麩糊やボール紙等の原料すら辨へてゐない者が今日の小學校卒業生中には少からぬのは確かな事實である。又數年間使用しては來てゐるが竹の一尺差の面に穿つてある溝は何の爲に施されてあるのかを考へたことがない。片刄物の刄裏の窪みは何の意味があるのであるかについても同斷である。隨つて之を研磨するに妄りに裏研ぎをして却つて刄を切れないやうにしてゐるものなどは往々目擊するところである。斯の如くして兒童の常識殊に工業的常識は實に貧弱なものとなつてゐる。之を今後大に救濟する事に努めねばならぬといふ事は識者の見を待たずして明かである。

而して之が缺陷を救濟せんが爲には、先づ兒童が日常使用し目擊せる普通の製作原料及び工具に關する說明事項幷にその程度を調査考究するの必要があると思ふ。左に載する所の事項は予が尋常小學校の兒童に隨時說示せる種々の事項中より原料工具に關する主なるものを抄錄したのである。

イ、原料に關すること

(一) 紙

紙は昔から文房四友の一として重用せられたばかりでなく、其の用途は實に廣大である。それで「國の文明の程度は紙漉場の數を見て知るべし。」とまでいはれて居る。

紙には日本紙と西洋紙の別がある。日本紙は高知愛媛福岡岐阜等が主產地で原料には楮・三椏・雁皮等を用ふるのである。その種類は非常に多いが普通に用ひられる者は次の通りである。

半紙＝杉原紙の一種なる延紙を半分に切つて用ひ來つたので半紙と稱してゐるのである。半紙一丸といふのは百帖のことで、一枚の大さは縱八寸橫一尺一寸が通常である。

美濃紙＝その質の緻密强靭なことが特徵である。一丸といふのは矢張り百帖であるが、一帖は四十八枚になつてゐる。大さには大判・中判・小判の別がある。

杉原紙＝播州杉原に初めて產したので此の名ありともいふが、今では土佐の產が最も著はれ

て居る。糊入で質は柔軟である。之に類似せるものに數種あるがその中奉書紙は特に楮皮の根本部より精撰して作られたもので、古來上書に用ふるころから斯く名づけられたのである。大奉書の大さは一尺三寸に一尺八寸となつてゐる。丈永紙は糊入製中最も厚いものである。大きさは一尺七寸八分に二尺一寸五分となつてゐる。

泉貨紙――質が強靱である。大さは一尺に一尺四寸が通常である。之に類似せるものでは、清帳紙（大さ一尺一寸に一尺六寸）と西の内紙（常州西の内の産、大さ同上）が最も著はる。手工教授用の色紙は專ら之を用ひてゐる。

典具帖――薄くて透視することが出來る。これに模樣を施したのを紋典具といふ。大さは美濃判大である。岐阜提灯紙や吉野紙等はこの類であつて本邦獨特の製品である。

雁皮紙――雁皮の枝根を原料とし、膠を用ひてゐる。

日本紙の大きさは上記の如く種々になつてゐるが、その寸法の定め方は大體縱横の比が一に對する卽ち一・四一四二七六となつてゐる。それで一枚の紙の長き邊を二等分する如く紙を二折すれば、之を幾度繰返すも元の形の相似形となる。之は日本紙の一特徴である。

西洋紙は大阪・京都・静岡・兵庫等が主産地で襤褸木屑藁等を原料としてゐる。西洋紙の種類も亦甚だ多いが、普通に手工教授に用ひらるゝものを擧ぐれば次の通りである。

板紙――（馬糞紙 ボール紙）主原料は禾本科植物である。大さは一尺八寸五分と二尺一寸五分になつてゐる。厚さは四・五・六・七・八・十・十一・十二・十四・十六・廿・廿四・卅二・四十八オンス等に區別してある。

艶紙――洋紙に蠟を以て艶出せるもあり、又別に染色で艶出せるものもある。

更紗紙――方形式菱形式三角式六角式等の模樣がある。

桐紙――桐の木を薄く削つて西洋紙に貼りつけたものである。

金銀紙――美濃紙に眞鍮と錫との合金を塗つたのが金紙で、錫箔を置いたのが銀紙である。銀紙に槐皮の煎汁を塗つて金紙にしてあるのもある。

クロース――布クロースと紙クロースとがある。何れも染色が種々になつてゐる。特に表紙や紙挾等の隅貼や背貼に適する。

金銀線――金銀色のテープで裝飾のために用ひるのである。種々の打出模樣がある。

西洋紙の大さは菊判二尺一寸に對し三尺一寸、四六判二尺六寸に對し三尺六寸となつてゐる。

五百枚を一束とし、重量を以て區別してあるのである。

(二)　粘　土

粘土及び陶土の事は一通り理科で授くることになつてゐるので、こゝにはその要項を記載するの必要はなからうから、左の二、三項について簡單に記すことに止める。

各地の陶磁器製品に夫々特色があるのは、色々の理由によることは勿論であるが、その主因は原料たる各地の陶土が其の質を異にせるからである。

瀬戸地方(愛知岐阜)の木節土、蛙目(かいろめ)土、有田(佐賀)の泉山石、天草島の天草石等は陶土として有名であるが、木節土と稱せるものは炭化せる草木を多く含んでゐて、燒いても純白にはならぬ。又蛙目土は純白の粘土に水晶(石英)の粉末が交つてゐるのである。そして其に石粉(長石)やガラス粉(硅石)等を適當に混和調合しないと其の用に供することは出來ぬのである。

長石は重に融解點を低からしむる爲に加へるのである。硅石は透明質を與ふるために加へられる。石英は粘度を減せんがために混ずるのである。所で、

泉山石は天然の儘破碎して其の用に供することが出來る。

釉藥は通常 素地の面を平滑にし且つ堅牢ならしめんがために施さるゝので、その原料は長石・硅石・石灰石・粘土等を主とし、低溫度の釉藥にはこの外鉛丹・唐の土・亞鉛華・曹達灰・硝石・硼砂等を配合するのである。而して釉藥は素地に比して融解點が低いから、之を素燒面に施して適當に熱すると、素地を傷はずして釉藥のみが融解し表面が平滑にして光輝ある琺瑯質の皮層で被はれるやうになるのである。

(三)　竹

竹の種類も亦甚だ多いがその中の普通なものを擧げることにする。

くろちく(烏竹)――皮面紫黑色で光澤がある。太からず。多く丸竹のまゝ賞用せられる。杖・提灯柄・椅子・書棚・手拭掛等。

はちく(淡竹)――節が低くて皮目堅く外觀美なるが上に輕くして彈力性に富んでゐるから、灰吹・旗竿・釣竿等に賞用せられる。又細割性に富んでゐて(竹類中第一位)柔靭彎曲の性を具へてゐるから、籠類・笊・彫(まべら)・提灯骨・團扇骨・弓等を作るに適する。

まだけ(若竹)――竹類中用途最も廣い。卽ち丸竹のまゝでは、(1)輕くて負擔力に富んでゐるから竹梯子・物干竿等に適し、(2)穴孔を利用しては筧・火吹竹等を作るに便で、(3)節の隔壁を主として利用しては茶柄杓・筆立等が作らるゝのである。それから割つて用ひらるゝものでは

(1)伸縮度の小なるを主として利用するもの、度器　(2)内節の強きを主として利用するもの、傘　(3)堅靭性を主として利用するもの、篦・唐紙切・孫の手・竹刀・竹胴等　(4)伸展若くば屈曲性を主として利用するもの、下駄表・漆器板物木地等が其の主なるもので、其の他は略〻淡竹の用途に類して居る。

もうそうちく(孟宗竹)――幹太く肉厚く内腔表に光澤があるから、床柱や花筒や釜敷や筆立(彫刻に適す)茶托・コップ・菓子器等に賞用せられる。又割りては肉厚く彈力性及び靭性を具へてゐるから、彫刻材料・提灯弓・籠の力骨・竹胴・盆・下駄表等に利用せられるのである。

(四)　木　材・

之も亦極普通のものゝみと記載するに止める。

松

くろまつ――(1)肥松の雅致あるを利用して盆・茶托等を作り、(2)抗壓强を利用して鐵道枕木・臼・普通建築材に重用せられ、(3)又水濕に堪ふるが故に橋梁材風呂桶として適當である。

あかまつ――(1)樹皮の色澤の雅致あるを利用して床柱等とし、(2)材色白きを主として利用して燐寸小箱木地及び軸木・棺等を作り、(3)材の音響傳達を利用して太鼓胴を作る。

杉――(1)材の皮肌に色澤があるから丸太材の儘床柱・椽桁等に利用せられ、(2)材脂少く輕軟なるを利用して戸障子・長持・漆器木地・家具指物等に重用せられ、(3)材の分割曲從性を利用して屋根板・曲物・笹折等を作り、(4)材が水濕に堪へるから下見板・水桶等を作るに用ひられる。

栓(つぶ)――材が輕軟で價が割合に廉く工作容易なるが故に火鉢・陳列棚・簞笥・洗濯板・箱等の製作に重用せられる。

樫――(1)材質が堅重で摩擦に堪ふるが故に槌頭・楔・鉋臺・機械臺等に適す。(2)彈力性を利用して農具の柄・贈羽等を作り、(3)材の音響を利用して柝木等を作るのである。

櫻――(1)材の色澤が典雅なるが故に置物・彫刻等の細工に適し、(2)質が堅重精緻で狂が少いから版木・指物・定規・衡器・漆器木地・啞鈴・測量三脚等を作り、(3)皮面の雅致を利用して杖・洋傘柄とし、(4)音響傳達に適するが故に琴柱・三味線棹等に賞用せられる。

檜――(1)材色白くして森嚴清淨の感を起させるから、神社宮殿の建築材・葬祭具に重用せられ、(2)色澤淡白優雅にして芳香を有するを利用して建具・建築材とし、(3)材、精緻輕軟にして狂が少いから、漆器木地・度量器・家具指物等を作るに好適である。

朴――(1)輕軟精緻にして狂が少いから彫刻物・度器・定規・製圖板・ピンポンラケット等を作るに適し、(2)樹液及び脂を含むこと少く、金屬に鏽を生せしめず、膠漆の附き工合が善くて、狂が少いから刄物の鞘・漆器木地として好適である。(3)輕軟と抗壓强を利用して下駄齒板とし、(4)材燃燒に對して抵抗大且つ刺の立たざるを利用して火鉢緣・炬燵櫓等に賞用せらる。

チーク――(1)材堅硬にして乾濕によつて反張割裂の患が無いから、汽車・電車・船艦用材・ラケット等に賞用せられ　(2)材色木理美くしくして狂少きが故に洋風琴の外圍・額緣・建具・指物・彫刻等に用ひらる。

(五)　膠

膠には晒膠・三千本・千本等と稱する種類がある。晒膠は平膠ともいつて長さ八九寸に幅二三寸の淡色透明の薄片である。三千本と稱するのは褐黃色半透明で一貫につき凡そ三千本なるものをいふのである。千本といふのは色稍黑く品質の劣つたもので一貫につき凡そ千本といふ意味で斯くは稱せらるゝのである。

膠は動物の皮を石灰水に浸して油膏を去つてから水に入れて煮沸溶解せしめ、不潔物を除いて冷却乾燥せしめたものである。

(六)　ニス

通常ニスと稱するものにニスとワニスの別がある。單にニスと稱するものは乾燥性油（亞麻仁油・桐油・荏油等の如き）と樹脂（松脂、琥珀、サンダラック、コパール等）とを混合したもので油ニスともいふものである。之を塗つて主として光澤を附するに用ひる。ワニスと稱するは樹脂を酒精テレビン等の溶劑に溶かしたものでニスの如く堅牢ならず。且つ光澤も乏しいのである。

(七)　木蠟と蜜蠟

木蠟は我が國の特產であつて櫨より製するのである。これに生蠟と晒蠟の別がある。蜜蠟は蜜蜂の巢から製したものである。普通黃色を呈してゐるから黃蠟と稱してゐるけれども精製すると白色となる。

共に蠟燭の原料となり、又艶出用として需要が多いのである。

(八)　糊

生麩糊――麩を製する際餘水の沈澱物を乾燥せしめたもので、原料は小麥である。この糊は煮て直ぐ用ふるよりも四五日經過して用ふるがよい。それからこの糊を煮て冷めない中に少量

の柿澁汁を混ずると粘着力が大に增して殊にボール紙を貼り合すに都合がよろしい。

米糊――米の粉を煮て製す。生麩糊よりも粘着力が強いから、薄い紙などを貼るときに之を用ふると乾いた後で皺が寄る恐がある。

寒梅粉――餅を乾して粉にしたものである。水で溶いて直に使用することも出來るが、矢張り粘着力が強いから薄いものには宜しくない。

粧糊（ヒノ）――米又は碎米を臼で水挽きにして細粉を乾燥したものである。

糊精（デキストリン）――澱粉に稀薄なる硝酸或は鹽酸を混じて適度に加熱するとデキストリンに成る。アラビヤゴム同樣に用ひられる。

アラビヤゴム――アラビヤ及びエジプト地方に生ずる荳科植物の幹枝から流出する液を固めて粉末にしたものである。水で練ると直ぐ糊になる。

盤石糊――大麥を煮て黏となし、之を板片に盛つて乾燥せしめたものである。水を少量づゝ加へて使用すればよい。油紙を接ぐには之に限る。膠に代用することができる。

ロ、工具に關する事

(一)　竹製一尺差

利用法――(1)物の長さを測るに用ふること。(2)木口の直角を利用すべきこと。(3)溝は毛筆描線の場合に利用すべきこと。(4)定規に代用すべきこと。

製法及び權度法のこと

(二)　三角定規

(1)各角度のこと――四十五度定規と六十度定規

(2)利用法

(三)　圓　規

利用法――(1)圓弧を畫くに用ふること。(2)一線を數個に等分するに用ふること。(3)未定の線を已知の線と等長にする場合に用ふること。

(四)　切出小刀

片刃物のこと

切刃の角度のこと――切刃の斜面と刃裏の成す角小なるに從ひて切味愈〻加はれども刃の尖端薄くなりて硬き物を切るに堪へず。(例、木鋏)反對に角度大なるに從ひて切味次第に鈍り軟き物を削るに適せず。(例、剃刀)然ればその用途如何と切刃の角度の大小は密接なる關係を

有するのである。普通切出小刀の角度は二十五度乃至三十度を可とす。即ち切刄の幅をその厚さ(脊の最も厚き部分)の二倍乃至二倍半位に研ぎつければよいのである。

刄裏の凹部のこと及び裏研ぎと裏出しの事

二段刄と蛤刄のこと――手入上の注意

(五)　砥　石

荒砥は刄物の切刄面を磨滅せしむることを主目的とす。青砥は磨滅と面を平滑ならしむることゝを兼ぬ。合砥は面を平滑ならしむることを主目的とするのである。

(六)　鋏

唐鋏と握鋏との別

梃子の理を應用せること

使用法と手入法

(七)　鼠歯錐

(1)總身鋼なること

(2)中心のものは孔の位置を定め、左右のものは切出小刀の如き刄を有して圓周を切込むと同時に屑を放出するの作用を爲すものなること。

(八)　竹挽鋸

抵抗と摩擦を減ぜんが爲に鋸身の幅を狹く且つ薄くしてこれを弦形の脊鐵で緊と伸張してある。歯形は殆んど直立し側傍を研ぎて切刄をつけ往復共に切截の用を爲さしむるやうになつてゐる。――普通の鋸と比較し更に歯振のこと、鋸の大さのこと、目立の事などを附說するの必要がある。

(九)　挽廻鋸

(1)鋸身幅狹くして厚き事

(2)歯は木理の縱横何れにも適するやうに縱挽と横挽の歯を折衷して刻りたるものなる事

(十)　竹割鉈

(1)諸刄物のこと

(2)構造と用途の關係及び手入法のこと

(二)　竹　鉋

(1)表面は定規の作用を爲すものなる事及び凹底のこと

(2)押溝は鉋刃を支持するを度とすべきこと

(3)仕込勾配は材料の堅軟によりて異にすべきこと。竹鉋はその勾配を凡そ四十度となすべきこと

(4)刃口の廣狹は工作の精粗に關係すること。木片(コッパ)返しは正しき斜面になすべきこと

3. 模倣性に富むも思考創作力乏し

此の缺陷は既に一般に認められてゐる事實であるから、こゝに贅言を要しないと思ふが、この點より見るも之まで試みられてゐたやうな編物・結紐・造花等の如き機械的模倣的作業を過重しては到底之が缺陷を救濟することは出來ぬと云ふ事を思はねばならぬ。

4. 力役的勞作を厭ひ、力惜みの弊著し

竹を割つたり、厚きボール紙を截つたりする位の作業でさへ之を驚劫がる。少し庖丁當りが痛み出すともう仕事を止してしまつて、教師の助力を仰がうとする傾がある。若し一寸でも手を切つて血が出ることでもあると、當人は勿論之を目擊せる他生までが色を蒼うするといふ風な調子で、何でも己の力一杯遣つて、さうして力を鍛ひ力量を增さうといふ意氣と努力とを缺くことは著しい通弊である。而してこの弊は都市の兒童に最も甚だしいのである。然かもこの點については女子の爲に之を是認するが如き誤つた考を有する父兄等が少くない。斯くて勞作を厭ひ身體の樂を求め安逸を貪らんとする惰弱の風は愈々馴致される虞がある。かくして前に述べた「手の皮の薄くて顏の皮が厚い。」といはるゝ女子が益々多からんとするのである。

5. 結果過重の弊あり

結果を重んずるといふことは一面から言ふと當然の事で實際然うなくては作業に實が入らぬのである。然し作業の結果を餘り重く見過して爲めに、

作業の過程を輕んじ、其の順序を誤つたり、徒事を演じたり、正確を缺いだり、ごまかしをしたりするやうな弊に陷りながら敢て省みないといふ事になると甚だ宜しくないのである。ところで女子には動もするとこの弊に陷らんとするものが多いやうに思はれる。

例へば竹細工に於いて削り方の練習を粗略にしてペーパー磨きに無駄骨を折るが如き、或は厚紙細工に於いて外より見えざる部分は粗雜にして表面のみを丁寧に仕上げんとするが如き上べのみを飾らうとする傾向が著しい。又材料に些少の損傷が有るか、手垢が附くかすると、直ぐ善い材料と取替へようとする。その傷なり汚點の存するものをうまく利用するとか、また既に一通り練習の目的さへ達し居れば假令偶々傷が附いたり汚れたりするやうな事があつても何

も仕直すには及ばぬ。それよりは更に他のものを製作練習するが有利であるといふ考を立てるなどといふ事は誠に稀である。なほ自力で仕上げたのでなくて教師若くば他の助力によつて立派な結果を得たのでもそれで滿足するといふ風が認められる。

是等はその主例であるが要するに結果過重の弊は女性の虚榮心の反映であると云ふ事が出來ると思ふ。そこで女子に對する手工教授に於いては特にこの點に留意して、正當なる技能の修練方法を誤らず、眞正の努力的興味を覺えしめ、目前の結果よりも寧ろ勞作そのものを尙び愛好するやうに導かねばならぬ。蓋實際に斯る弊を打破し進んであらゆる作業の上に誠意堅實の美風を缺かしめないやうに陶冶せんことは手工教授の本領とする所である。

以上形體上の觀念の不確實なる事、原料工具に關する觀念の淺薄なること。思考創作力の乏しきこと。力役的勞作を厭ふこと。結果過重の弊著しきことの五項は予が手工教授の上より特に認めたところの女子の共通的缺陷の主なるものであるが、惟ふにその何れも女子が今後の活社會に處する上に重大なる關係を有する事項たる事を疑はぬのである。而して予は是等の諸缺陷を救濟するに手工教育の効顯著なるべきことを確信して居るのである。然れば國民教育上の普通教科として手工科の教授が愈々改善せられ普く實施せられて其の効果の徹底を見るやうになることを切望するのである。

就いては今後女兒に對する手工教授は如何にすればよいか。といふことについて既に大綱上の意見は述べたが、なほ之を具體的に說述する必要があらうと思ふから、次にその大要を記すことにする。

一、女兒に對する手工教授の方針

1. 力役的作業を多く課する事。

女兒に力役的作業を多く課するやうにする必要があると云ふ事は、前に述べたところで既に明かになつてゐると思ふが、さて其の程度を實際的に商量することが肝要である。

今直ちに木金工を課すべしと云つたところで、設備の關係もあり教師其の人の修養上の事情もあり、且つ必ずしも木金工が女兒の手工として最も有効であるとは未だ容易に卽斷することは出來ぬ。否寧ろ現在では女兒の手工としては木金工以外に適當なる教材を選ぶが、四圍の事情及び教育上の見地より至當では無いかと思ふ。然らば木金工以外に於いて如何なる教材を選ぶべきかと云ふに、予は第一に稍厚きボール紙で上貼りを施さない諸種の細工を爲せるが善いと思ふのである。例へば十六オンス位のボール紙で圓壔を作り表面をペーパーで磨かせて之に

十六オンスのボール紙を二三枚貼り重ねたもので適當な臺を作つて貼着けさせ、その上に澁柿やエナメル若くばペンキ等で塗彩して筆立にするとか、或は二十オンス位のボール紙で指細工的に筆入を作らせるとか、或は十六オンスと十オンス位のボール紙を貼合して寫眞挾・額縁等を作らせ、一切上貼りを施さずボール紙の素地に適宜の模樣を描かせ内側の縁に金銀線を貼らすが如き細工を選ぶのである。

然うすると少々塗料に金を要しても上貼用紙に費す程は要せぬ。又全く塗彩せずして素地をその儘表する相當立派なものになる。それから實際に上貼りの仕事は其の一通りを辨へると多くは機械的に行はれて、且つ素地の製圖なり裁切方等がごまかされ易い。それで多くの時間と勞力とを要する割には効果が少ないが、この方法で遣らせるとボール紙の素地その儘を表さうと云ふのであるから、全く木工と同じく其の計畫に於いても作業に於いても自ら正確を第一義となさねばならぬことになり、細工に力を要する點から云つても特に指先に力の無い女兒にとつては二十オンス以上のボール紙を裁切るには勿論刄物もよく切れねばならず、少々手が痛む位に力を込めねばならぬことになるのである。又縁貼りをさせる細工は自ら其の形に制限を附せねばならぬがこの方法に由ると寫眞挾にしても額縁のやうなものにしても其の輪廓線が如何に復雜に込入つても善い譯であるから、形體上の意匠を凝らさせる上に誠に都合が宜しいのである。

次に女兒に是非課したいのは竹細工である。その理由は改めて喋々を要しないと思ふが、唯世間には竹細工を女兒に課すると手を切るからとか、父兄の反對が有るから等と稱して、之を授くることを否むものがあるが、それは甚だ間違つてゐる。なるほど手を切ることはあるが、未熟不注意の爲に切る場合が多いのであるから、少し熟練し注意して作業するやうになれば、然う怪我をするものではない。救急施療の用意を十分にして、少々血を見る事があつても恐れないと云ふ風に仕向けることは寧ろ女子の將來のために大切なる指導の一つである。父兄の反對の如きは前にも述べたやうに全く因襲的謬見に囚はれてゐる爲であるから、能く之を說いてその蒙を啓くの誠意と努力を欠かぬやうにせねばならぬ。

先づ斯の如き程度の力役的作業を尋常五年頃より次第に增加して、以て女子をして相當の力役的勞作に堪へ、そを愛好せしむる基礎的陶冶を加へたいと思ふのである。

2.　理化學的數學的知識の應用練習に努むべき事。

手工教授と理化學的數學的知識の應用練習との關係の密なることは、今更論ずるまでもない